

阿久根市学校施設等長寿命化計画 (案)

平成 30 年 月

阿久根市教育委員会

目次

序章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1 背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 計画における対象施設	3

第1章 学校施設の目指すべき姿

1 学校施設の今日的な課題	4
(1) 安全・快適な学校施設の環境向上	4
(2) 児童生徒の減少に伴う適正な学校の再編	4
(3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充	5
(4) 生活空間としての施設の充実	5
(5) 地域のコミュニティ施設としての活用	5
2 学校施設のあり方	7

第2章 学校施設の実態

1 学校を取り巻く状況	9
(1) 阿久根市の概況	9
(2) 人口・世帯数の推移	10
(3) 年齢別人口の推移	11
(4) 地域別人口の推移	12
(5) 財政状況	15
2 運営状況・活用状況の把握	19
(1) 学校施設の保有状況	19
(2) 児童・生徒数及び学級数の変化	23
(3) 学校施設の配置状況	27
(4) 学校の維持管理コスト	29
(5) 学校施設の実態を踏まえた課題	32
3 学校施設の老朽化状況	34
(1) 学校施設の老朽化状況の把握	34
(2) 学校施設の老朽化の全体的傾向	38

第3章 学校施設整備の基本方針

1 学校施設の規模・配置計画等の方針	39
2 改修等の基本的な方針	43
(1) 長寿命化の方針	43
(2) 予防保全の方針	45
(3) 目標使用年数の設定	46
(4) 改修周期の設定	46

第4章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1 改修等の整備水準	47
2 維持管理の項目・手法等	50
(1) 維持管理の項目	50
(2) 点検・評価結果の蓄積	50

第5章 長寿命化の実施計画

1 施設評価及び優先順位	51
(1) 施設評価	51
(2) 改修等の優先順位	51
2 ライフサイクルコストの算定	52
(1) 事業計画策定	56
(2) 今後10年間の事業計画	56
(3) 事業推進のための財源	58

第6章 長寿命化計画の継続的運営方針

1 情報基盤の整備と活用	59
(1) 情報カルテ及び建物目視調査票の作成	59
(2) データベース及び簡易マニュアルの作成	59
(3) データベースの活用	59
2 推進体制等の整備	60
3 フォローアップ	61

序章 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的

本市の学校施設（小学校、中学校）は、昭和 40 年代から 60 年代にかけて建築された建物が多く、中には昭和 30 年代に建築されたものもあります。このため、校舎及び屋内運動場の合計棟数 52 棟のうち 30 棟が新耐震基準前の昭和 56 年以前に建設されたものであったことから、これらを対象に平成 19 年度から耐震診断を行い、診断結果に基づいて耐震補強・大規模改造工事を実施してきました。

しかし、耐震補強が不要であった建物についても、建築から長い年数が経過し建物の老朽化や、設備の不具合などもあり、教育環境の改善を図るためには、建替えあるいは大規模改修が必要となっています。学校施設は、児童生徒の学習の場であり、生活の場でもあります。安全・安心の中で充実した教育活動を行えるよう、機能的で安全性を確保した施設設備が必要です。

また、少子化の進展による児童生徒の減少で、学校の小規模校化が進んでいることから学校規模の適正化についての検討が必要となっていますが、小規模校の存続を図る場合や、統廃合を行う場合のいずれにおいても、将来の児童生徒数の動向を見極めた効率的かつ効果的な施設整備を実現していくことが必要となってきます。併せて、教育内容や教育方法等の多様化、防災機能の整備、バリアフリー化など学校施設に求められる時代のニーズに対応した環境整備を図る必要があります。

一方で、施設の建替えや大規模改修には多額の費用が必要になると考えられ、厳しい財政状況の中、学校施設の整備だけを集中的に行うことは困難であり、財政運営に大きな影響を与えることから、計画的な施設整備を行う必要があります。

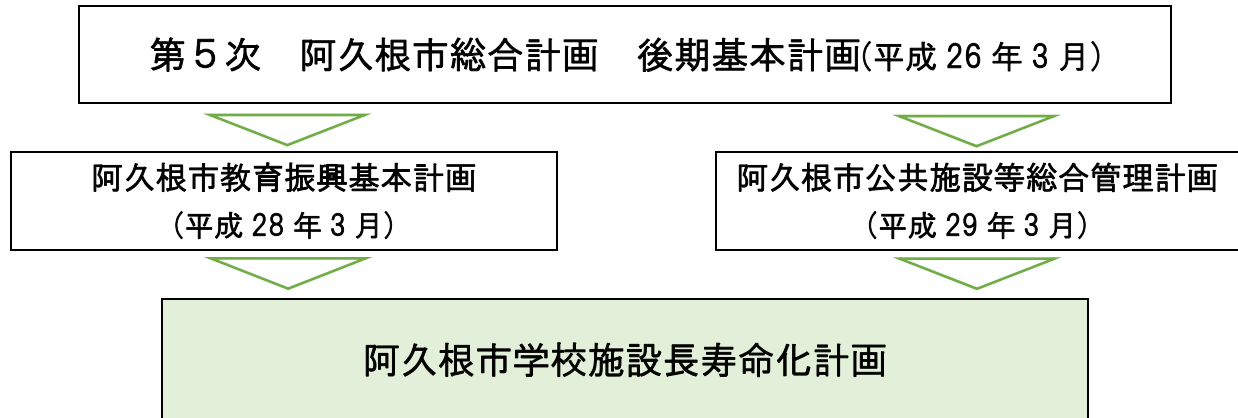
こうした中、文部科学省では、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を公表し、単なる更新のための改修・改築ではなく、施設を長い期間、有効利用できる長寿命化改修への転換、計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方を示しています。

学校施設の長寿命化計画は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現しつつ、こうした学校施設に求められる機能を確保するため、域内の学校施設の老朽化等の状況を把握し、地域における学校施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設整備の具体的方針・計画を示すものです。

学校施設の長寿命化計画（以下「本計画」という。）は、上記の背景を踏まえ、学校施設として求められる機能や役割などを考慮しながら長寿命化改修、改築等の方向性や優先順位などを設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全性の確保や適切な教育環境の向上を図ることを目的に、中長期的な視点から学校施設の長寿命化計画を策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、学校施設に関わる上位計画、関連計画を踏まえ、必要な事項は取り入れ、整合を図りながら、施設の維持管理、更新のみならず、多様な機能や役割を充足することを目的に策定します。



「第5次 阿久根市総合計画 後期基本計画」の中で「教育環境を整備する」として、次のような施設整備等が上げられています。本計画においても、これらを基本的視点として、策定に取り組んでいます。

学校規模適正化の推進	学校規模の適正化は、平成19年に阿久根市学校規模適正化協議会から受けた提言に加えて、今後の児童生徒数の推移予測等を踏まえながら、本市の実状に適した学校規模の適正化の推進について検討します。
学校施設の整備	老朽化した学校施設は、学校規模の適正化を踏まえ、計画的に補修、大規模改修等の整備を行います。
教育機器・教材の整備	児童生徒の学習環境の充実を図るため、教育機器・教材などの充実を図ります。

「阿久根市教育振興基本計画」では、5つの基本目標を上げ、多様な基本施策に取り組むとしています。学校施設については、基本目標3「地域に開かれた信頼される学校教育の推進」の中で、「安全・安心な学校づくり」を基本政策の一つとし、学校施設の長寿命化計画の策定、それに基づく大規模改修や改築などによる整備を行うこととしております。

また、本市では、長期的な視点をもって公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指すことを目的として、「阿久根市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）」を策定しましたが、その中で、学校施設の整備方針は次のようになっています。本計画でも、整備方針を十分に踏まえ策定しています。

学校施設については、耐震診断が必要な建物については、耐震補強が完了しているものの、耐用年数超え、又はあと数年で耐用年数を迎える建物が多くなっている状況にあります。耐用年数に近づいた古い施設は、安全性や機能面の不足、維持管理費や運用費の面で課題が増えてくることになります。2060年には子どもの数が今の8割まで減少する見通し(人口ビジョン)を踏まえ、適正な施設規模を見据えた上で、将来的な施設の複合化や再編の可能性を慎重に検討すると同時に各施設の維持管理の方針を定めていきます。

3. 計画期間

本計画は、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間を計画期間とし、緊急性が高い事業を中心に取り組んでいきます。ただし、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

4. 計画における対象施設

本計画における対象施設は、表 1 の学校施設一覧にある小学校 9 校、中学校 4 校とします。

表 1 - 学校施設一覧

区 分	施 設 名	所 在 地	校地面積	延床面積	耐震化
小学校 (9校)	阿久根小学校	栄町94	19,518	6,931	実施済
	大川小学校	大川8061	9,687	2,521	実施済
	西目小学校	西目1245	9,477	2,265	実施済
	山下小学校	山下834	9,208	2,201	実施済
	鶴川内小学校	鶴川内3380	9,403	1,765	実施済
	田代小学校	鶴川内7257	6,520	1,353	実施済
	折多小学校	折口1760	13,851	2,854	不要
	尾崎小学校	山下5916	5,000	1,543	実施済
	脇本小学校	脇本8060	19,677	3,751	実施済
中学校 (4校)	阿久根中学校	波留5529	30,281	6,777	実施済
	大川中学校	大川8250	14,790	3,624	不要
	鶴川内中学校	鶴川内10300	11,593	2,310	実施済
	三笠中学校	脇本7877	24,134	4,842	実施済

資料：阿久根市公共施設等総合管理計画

第1章 学校施設の目指すべき姿

1. 学校施設の今日的な課題

本市の教育行政において、人口減少や超高齢社会の到来、情報通信技術の発展、グローバル化の進展など、社会情勢が急激に変化する中、次のような多くの課題があります。

1) 安全・快適な学校施設の環境向上

本市の学校施設は、建物の構造体の耐震化は完了していますが、建築年度が古く老朽化した校舎等が残されているため、修繕等を必要とする箇所が多くなってきているのが現状です。今後は、建物の改修を計画的に進め、児童生徒の安全で快適な教育環境の確保を図っていくことが必要です。また、習熟度別指導や少人数指導、特別支援教育など、児童生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた施設整備が求められています。

2) 児童生徒の減少に伴う適正な学校の再編

本市の児童生徒数は、過疎化・少子化の一層の進行などにより年々減少しています。(図1)中でも、小規模校の減少率が高く、小学校では9校中6校が複式学級を取り入れており、うち3校は完全複式となっています。学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨することで一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要とされており、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。一方で、小規模校としてのメリットもあり、また学校は地域コミュニティの核としての役割や機能を持つなど、地域の実情により学校の在り方は異なることがあり、「適正な学校規模」を一概に判断することは難しい点もあります。

しかし、少子化が中長期的に継続すると見込まれている現状においては、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。

このことから、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を継続的に検討・実施していくことが求められており、小規模校のデメリットを克服しつつ、児童生徒にとって望ましい学校規模について、保護者や地域と一体となって検討していくことが必要です。

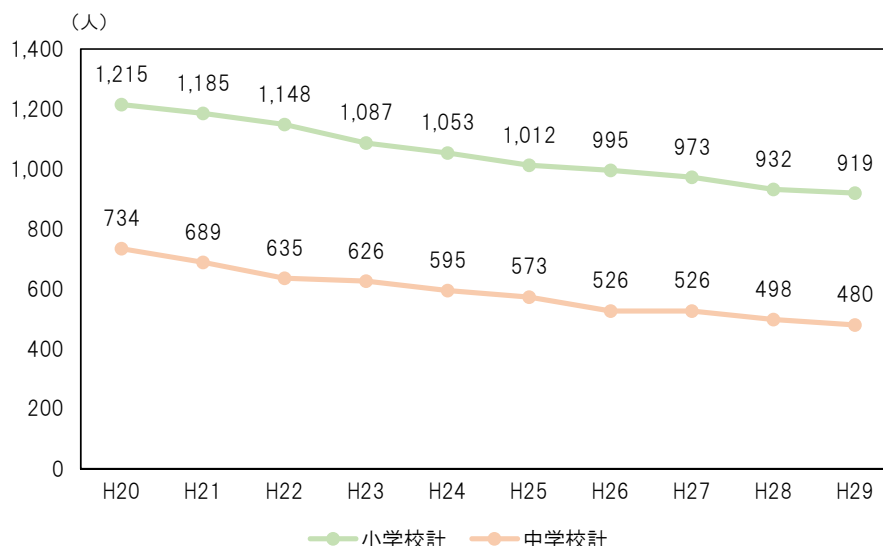


図 1 - 児童・生徒数の推移

3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充

グローバル化の進展などにより、社会全体が急速に変化していく中、情報化社会に対応したデジタル教材の活用や情報教育を推進するためのICT環境の充実、社会状況の変化や多様な学習活動に対応した教材の整備などを計画的に行い、児童生徒の学習能力の向上と教育環境の改善を図っていく必要があります。

4) 生活空間としての施設の充実

児童生徒が1日の大半の時間を過ごす学校は、教育だけでなく、生活の場として充実した学校生活が過ごせる豊かで潤いのある空間としていくことが重要です。そのためには、学習の場としての整備だけではなく、交流の場を確保するなど多様な空間を整備する必要があります。さらに、安全に施設が利用できるバリアフリー化や、不審者などに対する防犯対策を進めるとともに、トイレの洋式化など衛生的な環境整備を図る必要があります。

5) 地域のコミュニティ施設としての活用

小中学校は地域コミュニティの核であり、学校と地域との連携による多様な交流の場や、地域住民の学習や健康づくりの場として活用されています。また、一部の学校では、学校施設を児童クラブとして供用しています。さらに、表2のように災害時などの避難場所として指定されている学校もあり、このように、地域のコミュニティ施設としての多様な機能に対応できる施設や設備の整備が必要です。

表 2 - 避難場所指定学校一覧

単位：人

対象地区	学校名	避難場所指定の有無	
		有無	収容可能人員
阿久根地区	阿久根小	有	1,000
	阿久根中	有	900
大川地区	大川中	有	500
西目地区	西目小	有	500
山下地区	山下小	有	500
尾崎地区	尾崎小	有	300
鶴川内地区	鶴川内中	有	400
田代地区	田代小	有	200
折多地区	折多小	有	500
脇本地区	脇本小	有	400
	三笠中	有	500
その他	大川小	無	-
	鶴川内小	無	-
合 計	—	—	5,700

資料：阿久根市HP

2. 学校施設のあり方

本計画の方針を定めるに当たり、次のような環境や空間等が整備された学校施設を目指します。

快 適 性

- 授業に集中でき、学習効率向上に資する快適な学習環境
(遮音・吸音性能、温熱環境、通風などへの配慮)
- バリアフリーに配慮した環境
(段差の解消、ドアなどの軽量化、身障者用トイレの設置など)
- 児童生徒の健康や衛生面に配慮した環境
(トイレの洋式化、給排水への配慮、照度など)
- 児童生徒の交流を促すなど、生活の場としての快適に過ごすことができる環境
(多目的室、ミーティング室、児童クラブなどの環境整備など)
- 教職員が快適に働ける環境
(職員室の環境整備)
- 授業の充実に資する設備や機材等の整備
(学校備品、教材備品の整備)
- 教職員等の事務の効率化を高められるＩＣＴ環境
(パソコン等の整備)
- 省エネルギーに配慮した施設の整備
(自然光の利用、特別教室の効率的な利用)

学習活動への適応性

- 個別指導やチーム・ティーチング、習熟度別指導など多様な学習形態を展開するための環境(少人数教室、多目的室などの環境整備)
- 学習効果を高められる教材等の整備、情報教育に対応したＩＣＴ環境
(教材備品、パソコン等の整備)
- 児童生徒の自発的な学習や読書活動を促すための環境
(特別教室、図書室などの整備)
- 社会性を身に付けるための空間
(多学年間の学習環境、遊具施設の整備)
- 特別支援教育に配慮した学校施設
(特別支援教室の環境整備)
- 進路指導や相談等、児童生徒の支援・指導に取り組みやすい空間
(キャリア教育の推進、進路指導室や相談室の整備)
- 充実した運動ができる環境
(屋内運動場、校庭の整備)

安 全 性

- 地震，台風，大雨等に強い学校施設
（非構造部材の耐震補強，照明器具等の落下防止措置）
- 防犯に対応した学校施設
（防犯ブザーの設置や地域との連携）
- 安全で安心して生活できる環境
（老朽化対策の推進，通学路の整備）

地域の拠点化

- 地域住民が健康づくりなどに活用でき，地域に開かれた環境
（屋外運動場，校庭，特別教室などの開放）
- 児童クラブなど，放課後の児童の居場所がある施設
（空き教室などの活用）
- 避難所としての機能を有する施設
（トイレの洋式化，バリアフリー環境の整備）

第2章 学校施設の実態

1. 学校を取り巻く状況

1) 阿久根市の概況

本市は、図2に示すとおり鹿児島県北西部に位置し、高松川河口の阿久根港を中心に古くから海・陸交通の要衝として海運業・商業などで栄えたまちです。

北部は激流渦巻く日本三大急潮のひとつ黒之瀬戸を隔てて長島町と接し、東部は出水市、南部は薩摩川内市と接しています。東シナ海に面した約40kmにも及ぶ美しい海岸線や沖合およそ2kmに浮かぶ阿久根大島は観光地となっています。

交通体系は、国道3号と肥薩おれんじ鉄道が本市を縦断しています。現在、高規格道路である南九州西回り自動車道の整備が進められていますが、一部が未整備で、鹿児島市及び鹿児島空港までは1時間30分程度かかり、また、福岡など大都市圏域へも車では4時間、肥薩おれんじ鉄道や新幹線を乗り継ぐと1時間40分程度を要します。



図2 - 阿久根市の位置

にぎわい交流館
阿久根駅



2) 人口・世帯数の推移

本市の人口は、昭和30年以降減少傾向が続いており、昭和45年から昭和49年までの第2次ベビーブームでも人口の増加はみられず、平成27年には21,198人と昭和30年の半数近くとなっています。

また、世帯数は、昭和30年以降、平成12年まで増加し続け、昭和60年に10,000世帯を超えたものの、平成17年から減少に転じ、平成27年には9,196世帯となっています。世帯当人員は昭和30年の4.8人／世帯から平成27年には2.3人／世帯、平成28年には2.1人／世帯と半分以上となっています。（表3、図3）

表3 - 人口・世帯数の推移

単位：人、世帯、人／世帯

	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
人 口	41,180	38,908	36,026	32,390	30,295	29,527	29,185
世 帯 数	8,526	9,200	9,267	9,310	9,464	9,742	10,031
世帯当たり人員	4.8	4.2	3.9	3.5	3.2	3.0	2.9
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成28年
人 口	27,869	27,506	26,270	25,072	23,154	21,198	21,583
世 帯 数	10,122	10,261	10,285	10,177	9,830	9,196	10,351
世帯当たり人員	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.1

資料：昭和30年～平成27年 国勢調査
平成28年 住民基本台帳



図3 - 人口・世帯数の推移

3)年齢別人口の推移

人口の減少傾向とともに、少子高齢化が進み、15歳未満人口は、昭和30年の15,291人から平成27年に2,278人へと大幅に減少し、人口に占める比率も10%程度となっています。一方、65歳以上人口は、昭和30年の2,721人から平成27年に8,167人と約3倍となっています。(表4、図4)

表4 - 年齢別人口の推移

単位：人

	総人口	15歳未満	15～64歳	65歳以上	不詳
昭和30年	41,180	15,291	23,168	2,721	0
昭和35年	38,908	14,120	21,760	3,028	0
昭和40年	36,026	11,410	21,282	3,334	0
昭和45年	32,390	8,842	19,957	3,591	0
昭和50年	30,295	7,111	19,160	4,024	0
昭和55年	29,527	6,238	18,720	4,569	0
昭和60年	29,185	5,654	18,367	5,164	0
平成2年	27,869	4,927	17,072	5,865	5
平成7年	27,506	4,622	16,004	6,880	0
平成12年	26,270	3,960	14,607	7,703	0
平成17年	25,072	3,343	13,515	8,206	8
平成22年	23,154	2,658	12,370	8,125	1
平成27年	21,198	2,278	10,726	8,167	27
鹿児島県平成27年	1,648,177	220,751	929,758	479,734	17,934

資料：国勢調査

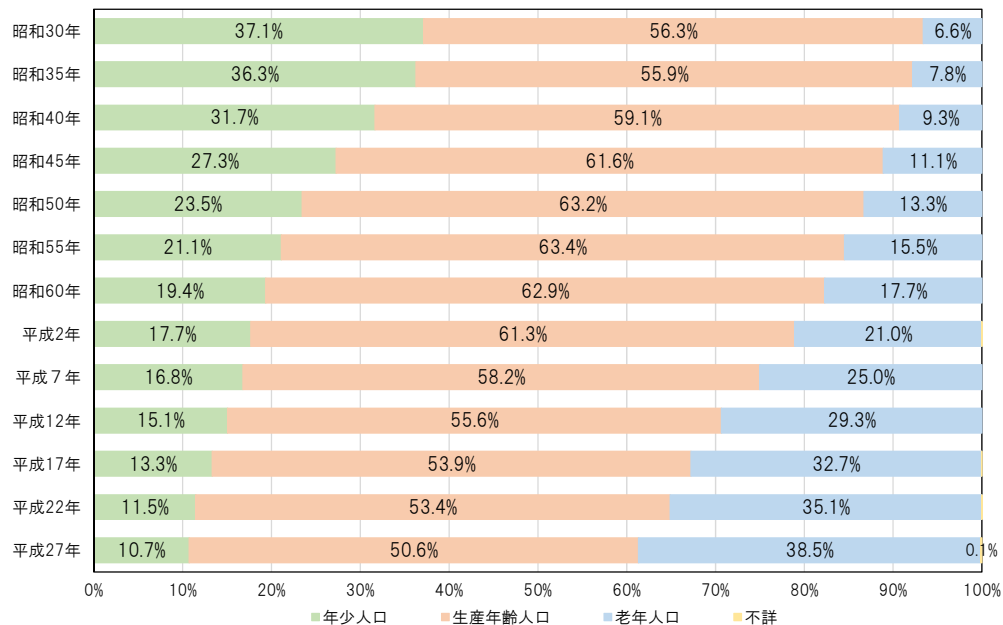


図4 - 年齢別人口割合の推移

4)地域別人口の推移

本市の7地域の人口は、平成12年から27年までの間にいずれの地域でも減少していて、減少数としては人口規模が大きい「市街地・赤瀬川地域」が多くなっていますが、減少率では、「鶴川内地域」や「大川地域」が大きくなっています。(図5、表5)

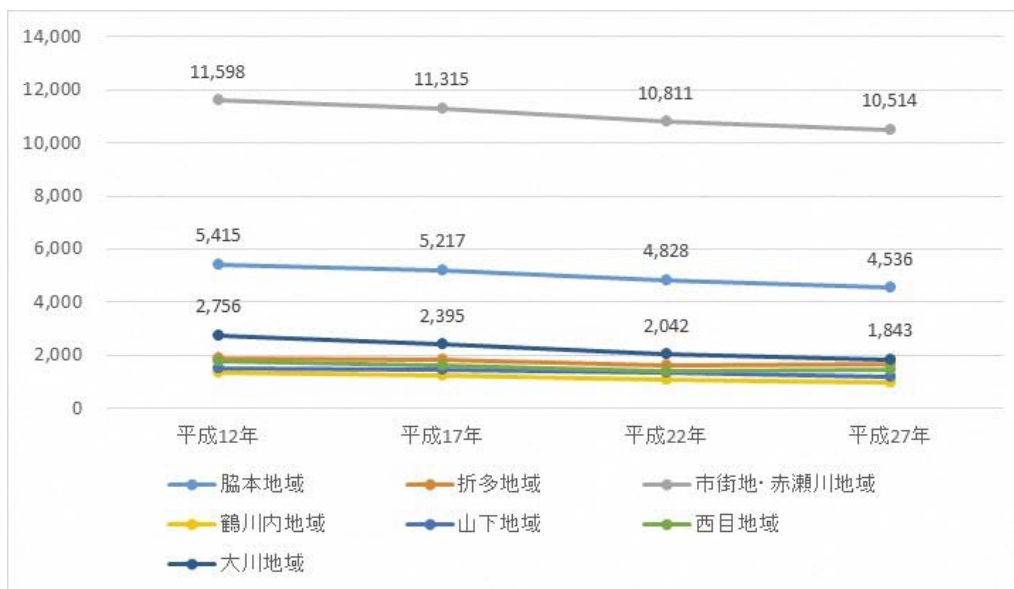


図5 - 地域別人口の推移

表5 - 地域別人口の推移

単位：人

		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	H27/H12
脇本地区	実数	5,415	5,217	4,828	4,467	▲ 948
	比率	20.6%	20.8%	20.9%	21.1%	82.5%
折多地区	実数	1,856	1,816	1,624	1,491	▲ 365
	比率	7.1%	7.2%	7.0%	7.0%	80.3%
市街地・赤瀬川地区	実数	11,598	11,315	10,811	10,171	▲ 1,427
	比率	44.1%	45.1%	46.7%	48.0%	87.7%
鶴川内地区	実数	1,346	1,256	1,102	856	▲ 490
	比率	5.1%	5.0%	4.8%	4.0%	63.6%
山下地区	実数	1,516	1,462	1,335	1,201	▲ 315
	比率	5.8%	5.8%	5.8%	5.7%	79.2%
西目地区	実数	1,783	1,603	1,411	1,288	▲ 495
	比率	6.8%	6.4%	6.1%	6.1%	72.2%
大川地区	実数	2,756	2,395	2,042	1,697	▲ 1,059
	比率	10.5%	9.6%	8.8%	8.0%	61.6%
合 計	実数	26,270	25,064	23,153	21,171	▲ 5,099
	比率	100%	100%	100%	100%	80.6%

資料：国勢調査

平成 12 年から平成 27 年までの地域別の年齢別人口は、いずれの地域も少子・高齢化が進んでいます。合計(全市)の 15 歳未満人口は平成 12 年に 15.1%を占めていましたが、平成 27 年には 10.8%となり、中でも、大川地域が 4.4%と最も低く、また、脇本、鶴川内、山下、西目地域では 10%以下となっています。(図 6、表 6)

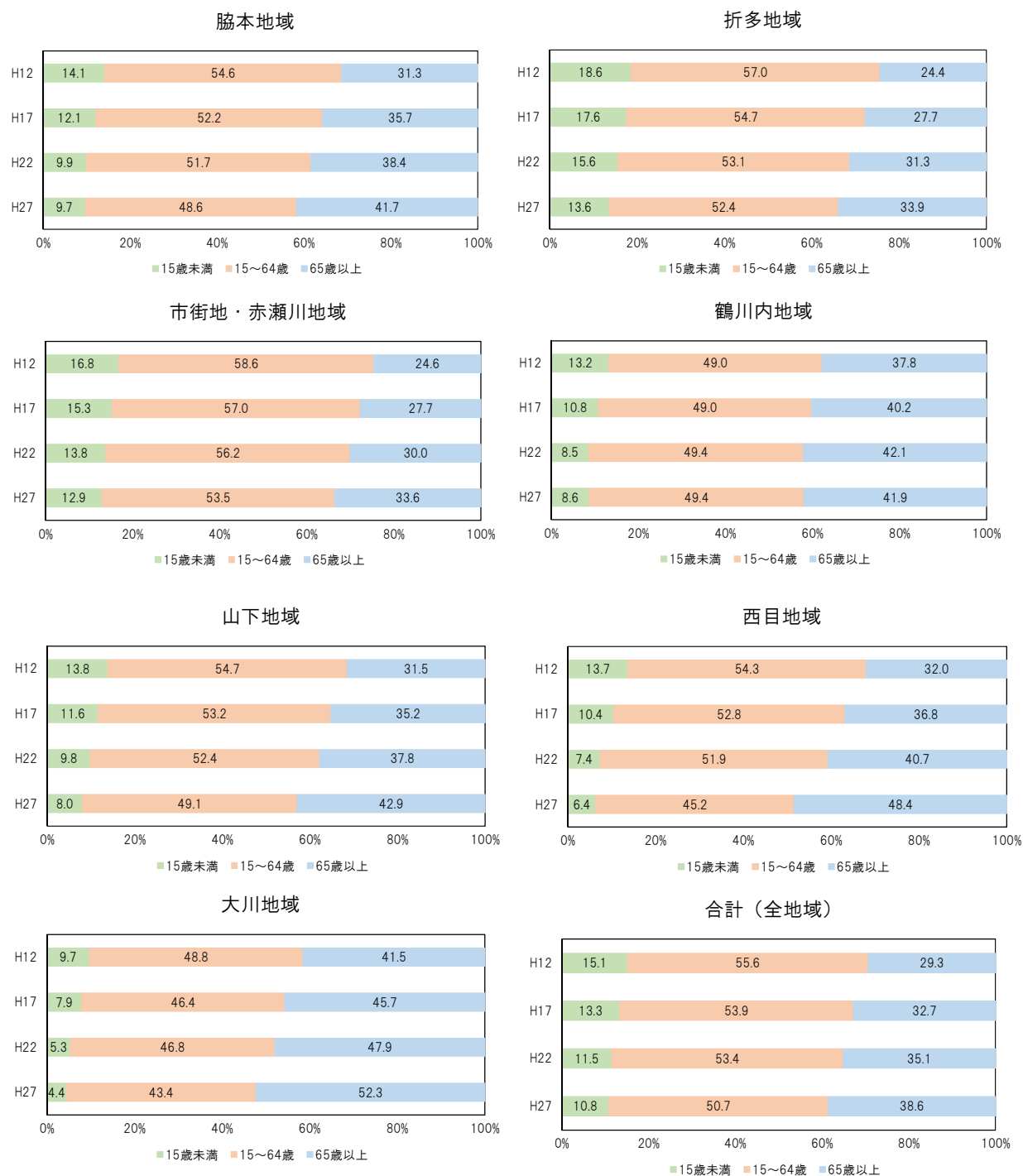


図 6 - 地域別・年齢別人口の推移

表 6 - 地域別・年齢別人口の推移

単位：人，％

		平成 12 年				平成 17 年			
		計	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	15歳未満	15～64歳	65歳以上
脇本地域	実数	5,415	762	2,957	1,696	5,217	631	2,722	1,864
	比率	100.0	14.1	54.6	31.3	100.0	11.7	50.3	34.4
折多地域	実数	1,856	346	1,058	452	1,816	319	994	503
	比率	100.0	18.6	57.0	24.4	100.0	17.6	54.7	27.7
市街地・赤瀬川地域	実数	11,598	1,953	6,790	2,855	11,315	1,731	6,449	3,135
	比率	100.0	16.8	58.5	24.6	100.0	15.3	57.0	27.7
鶴川内地域	実数	1,346	178	659	509	1,256	136	615	505
	比率	100.0	13.2	49.0	37.8	100.0	10.8	49.0	40.2

		平成 22 年				平成 27 年			
		計	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	15歳未満	15～64歳	65歳以上
脇本地域	実数	4,828	478	2,494	1,856	4,536	462	2,310	1,764
	比率	100.0	9.9	51.7	38.4	100.0	10.2	50.9	38.9
折多地域	実数	1,624	253	863	508	1,687	200	909	578
	比率	100.0	15.6	53.1	31.3	100.0	11.9	53.9	34.3
市街地・赤瀬川地域	実数	10,811	1,489	6,081	3,241	10,514	1,395	5,797	3,322
	比率	100.0	13.8	56.2	30.0	100.0	13.3	55.1	31.6
鶴川内地域	実数	1,102	94	544	464	948	77	468	403
	比率	100.0	8.5	49.4	42.1	100.0	8.1	49.4	42.5

※不詳は含まない

資料：市統計資料

単位：人，％

		平成 12 年				平成 17 年			
		計	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	15歳未満	15～64歳	65歳以上
山下地域	実数	1,516	209	829	478	1,462	170	777	515
	比率	100.0	13.8	54.7	31.5	100.0	11.6	53.1	35.2
西目地域	実数	1,783	245	968	570	1,603	166	847	590
	比率	100.0	13.7	54.3	32.0	100.0	10.4	52.8	36.8
大川地域	実数	2,756	267	1,346	1,143	2,395	190	1,111	1,094
	比率	100.0	9.7	48.8	41.5	100.0	7.9	46.4	45.7
合 計	実数	26,270	3,960	14,607	7,703	25,064	3,343	13,515	8,206
	比率	100.0	15.1	55.6	29.3	100.0	13.3	53.9	32.7

		平成 22 年				平成 27 年			
		計	15歳未満	15～64歳	65歳以上	計	15歳未満	15～64歳	65歳以上
山下地域	実数	1,335	131	699	505	1,189	91	582	516
	比率	100.0	9.8	52.4	37.8	100.0	7.7	48.9	43.4
西目地域	実数	1,411	104	733	574	1,468	87	677	704
	比率	100.0	7.4	51.9	40.7	100.0	5.9	46.1	48.0
大川地域	実数	2,042	109	956	977	1,843	139	754	950
	比率	100.0	5.3	46.8	47.8	100.0	7.5	41.0	51.5
合 計	実数	23,153	2,658	12,370	8,125	22,185	2,451	11,497	8,237
	比率	100.0	11.5	53.4	35.1	100.0	11.0	51.8	37.1

※不詳は含まない

資料：市統計資料

5)財政状況

① 歳入（一般会計）の内訳

平成 27 年度決算の歳入額は 126 億 4,868 万円であり、前年度と比較すると 1 億 9,575 万円増加しています。

自主財源では「市税」が 14.9%に対して、依存財源では「地方交付税」が 35.3%とともっとも多くなっています。（図 7、表 7）

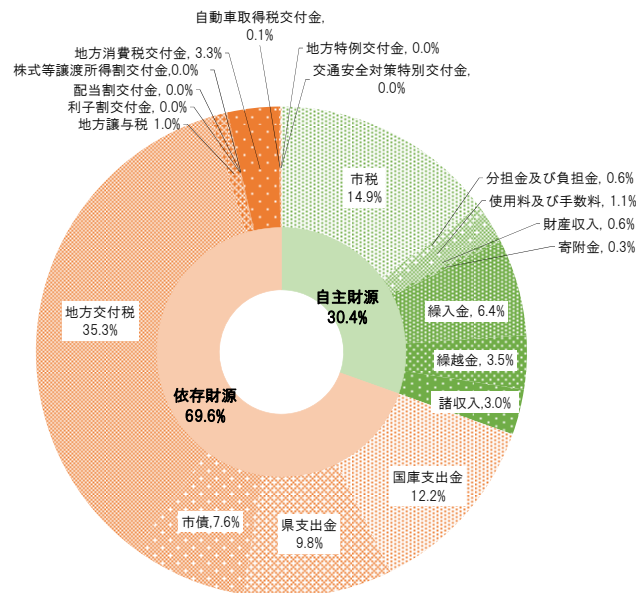


図 7 - 平成 27 年度 歳入の内訳

表 7 - 歳入の内訳

単位：千円，％

区分	款	H27年度		H26年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
自主財源	市税	1,883,678	30.4%	1,892,113	33.7%	△ 8,435
	分担金及び負担金	82,040		86,173		△ 4,133
	使用料及び手数料	137,066		132,176		4,890
	財産収入	79,623		67,834		11,789
	寄附金	38,523		3,581		34,942
	繰入金	804,814		1,059,882		△ 255,068
	繰越金	447,787		467,356		△ 19,569
	諸収入	377,603		493,619		△ 116,016
	国庫支出金	1,547,384	69.6%	1,525,848	66.3%	21,536
依存財源	県支出金	1,239,899		997,830		242,069
	市債	962,200		931,100		31,100
	地方交付税	4,460,701		4,400,256		60,445
	地方譲与税	131,611		126,006		5,605
	利子割交付金	2,333		2,607		△ 274
	配当割交付金	4,630		7,435		△ 2,805
	株式等譲渡所得割交付金	4,700		5,080		△ 380
	地方消費税交付金	423,723		238,523		185,200
	自動車取得税交付金	12,717		8,453		4,264
	地方特例交付金	4,513		4,178		335
	交通安全対策特別交付金	3,132		2,876		256
	合計	12,648,677	100.0%	12,452,926	100.0%	195,751

出典：総務省決算カード

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

平成 18 年度以降の歳入の推移をみると、市税は平成 20 年度の約 20 億円から徐々に減少傾向にあります。

今後も人口減少が続き、とくに生産年齢人口の割合が減少すると見込まれるため、さらに市税が減少していくと考えられます。(図 8, 9)

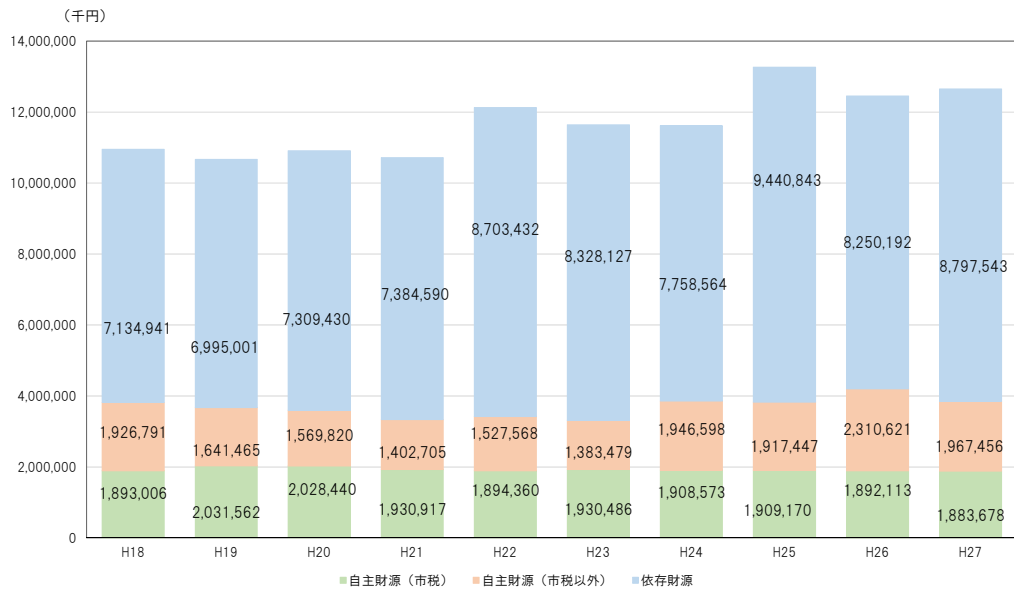


図 8 - 歳入の推移

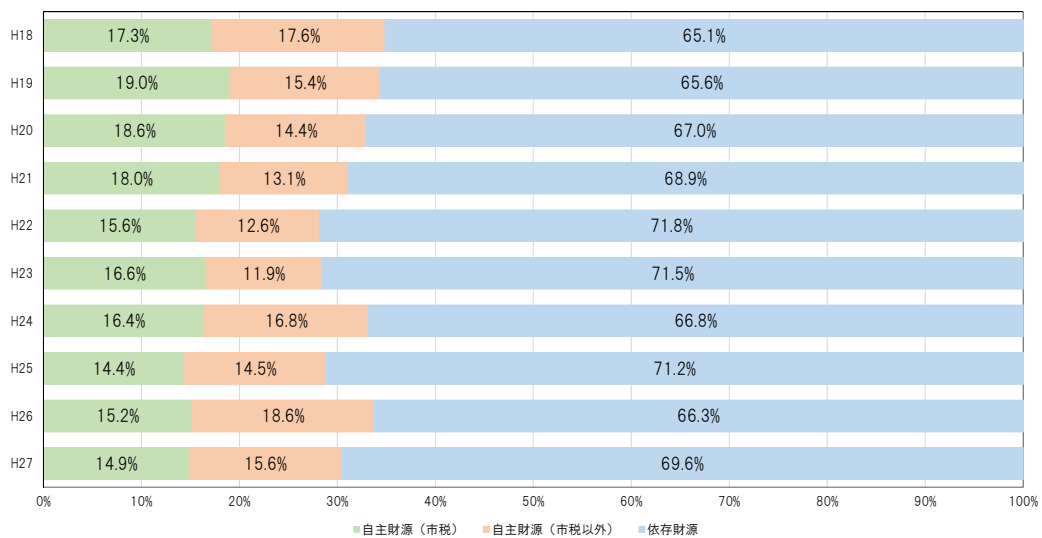


図 9 - 歳入の割合

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

② 歳出（一般会計，性質別）の内訳

平成 27 年度決算の歳出額は 123 億 3,214 万円で，前年度と比較すると 3 億 2,700 万円増加しています。

義務的経費では扶助費（20.2%），一般行政経費では物件費（9.9%），その他経費では繰出金（12.3%）の割合がもっとも多くなっています。（図 10，表 8）

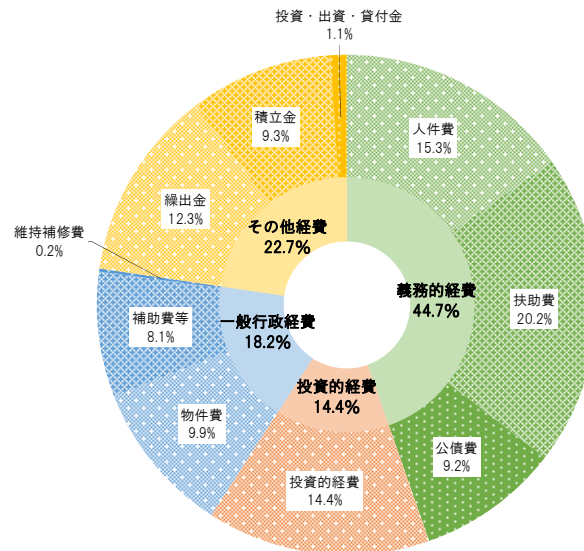


図 10 - 平成 27 年度 歳出の内訳

表 8 - 歳出の内訳

単位：千円，%

区分	款	H27年度		H26年度		増減額
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人件費	1,886,712	44.7%	1,601,954	43.3%	284,758
	扶助費	2,485,582		2,439,084		46,498
	公債費	1,136,443		1,151,808		△ 15,365
投資的経費	投資的経費	1,781,449	14.4%	2,043,360	17.0%	△ 261,911
一般行政経費	物件費	1,225,543	18.2%	1,187,633	18.5%	37,910
	補助費等	994,548		1,007,771		△ 13,223
	維持補修費	25,892		20,765		5,127
その他経費	繰出金	1,518,344	22.7%	1,445,070	21.3%	73,274
	積立金	1,145,280		975,294		169,986
	投資・出資・貸付金	132,350		132,400		△ 50
合計		12,332,143	100.0%	12,005,139	100.0%	327,004

出典：総務省決算カード

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため，合計しても必ずしも100とはならない。

平成 18 年度以降の歳出の推移をみると、人件費が約 15%前後、扶助費 18%前後とほぼ一定の割合である一方、投資的経費が 9%台～19%台と年度による変動が大きくなっています。

高齢化の進展に伴い、歳出においては扶助費等の増加に加え、後期高齢者医療費や介護保険等の負担が増大していくことが考えられます。(図 11, 12)

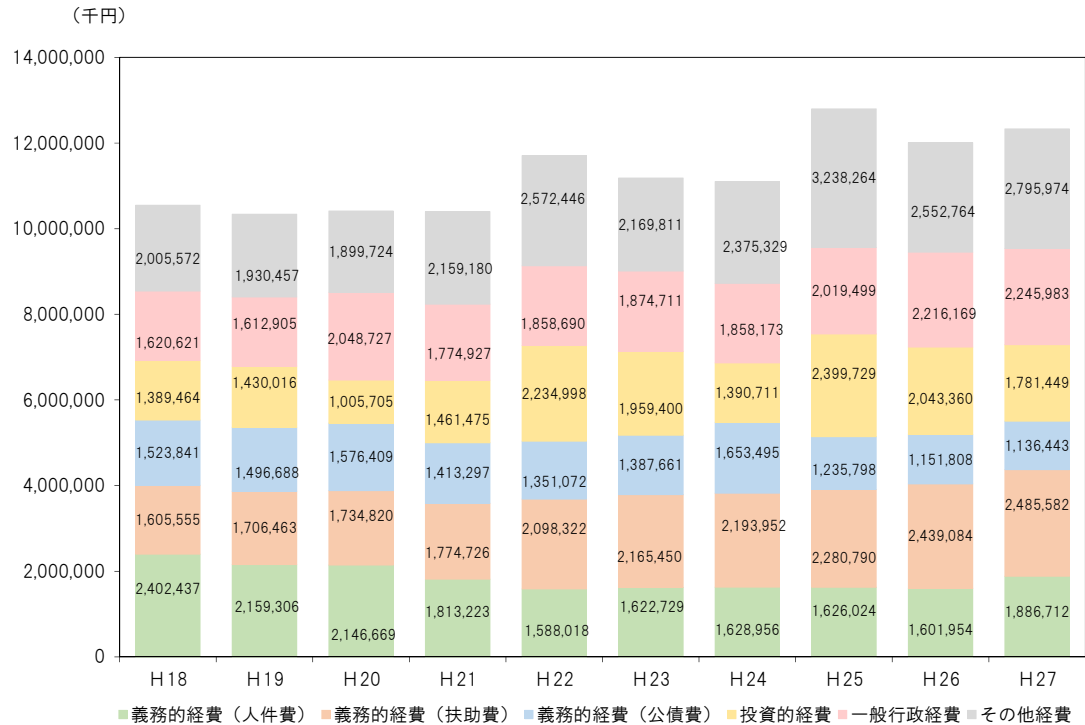


図 11 - 歳出の推移

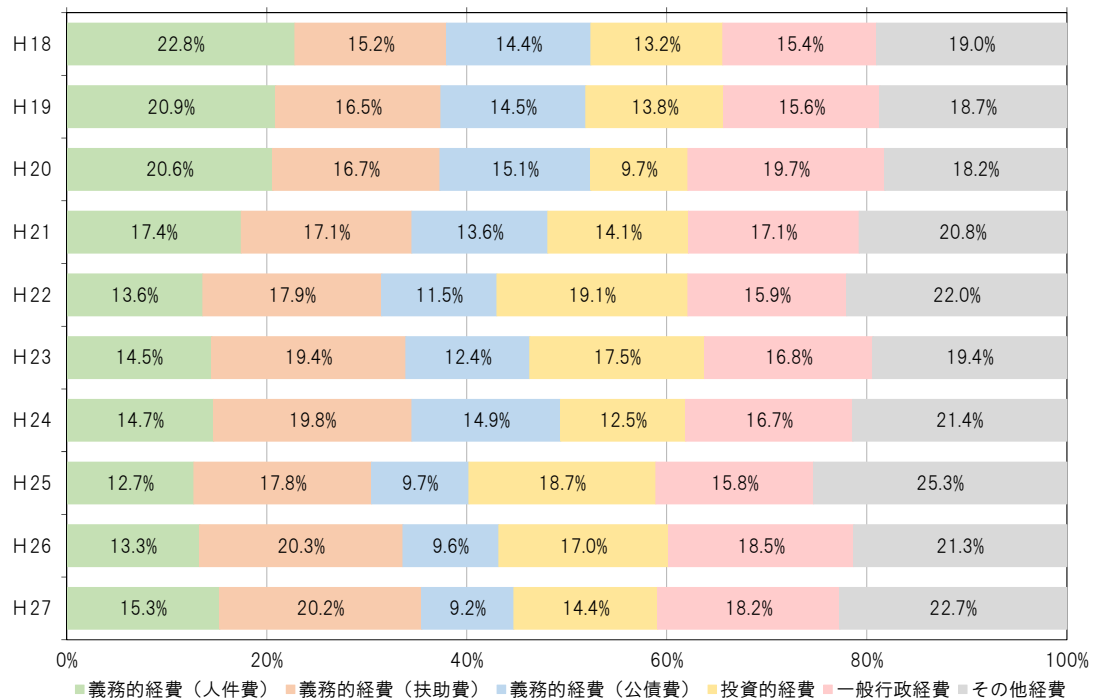


図 12 - 歳出の割合

※構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

2. 運営状況・活用状況の把握

1) 学校施設の保有状況

本市の建物系公共施設は、「阿久根市公共施設等総合管理計画」によると全体で 140 施設、394 棟、延床面積 130,809 m²あり、もっとも用途別延床面積が多いのは公営住宅、次いで小学校の 25,184 m² (19.3%)、中学校の 17,553 m² (13.4%) となっています。小学校、中学校、給食センターを合わせた学校教育系施設の延床面積は 44,222 m²となり、全体の 1/3 を占めています。(表 9、図 13)

表 9 - 建物系公共施設 単位：施設、棟、m²、%

		施設数	建 棟 数	延床面積	
				実 数	比 率
行政系施設		24	27	9,340	7.1
社会教育系施設		2	2	755	0.6
保健・福祉施設		4	4	3,357	2.6
市民文化系施設		10	10	8,198	6.3
学校教育系施設	計	10	67	44,222	33.8
	小学校	9	38	25,184	19.3
	中学校	4	26	17,553	13.4
	その他関連施設	1	3	1,485	1.1
子育て支援施設		5	5	1,969	1.5
公営住宅		32	199	31,402	24.0
スポーツ・レクリエーション系施設		3	12	11,283	8.6
公園施設		1	2	321	0.2
産業系施設		7	22	8,984	6.9
医療施設		1	3	304	0.2
その他		37	41	10,674	8.2
合 計		140	394	130,809	100.0

資料：阿久根市公共施設等総合管理計画、学校基本台帳

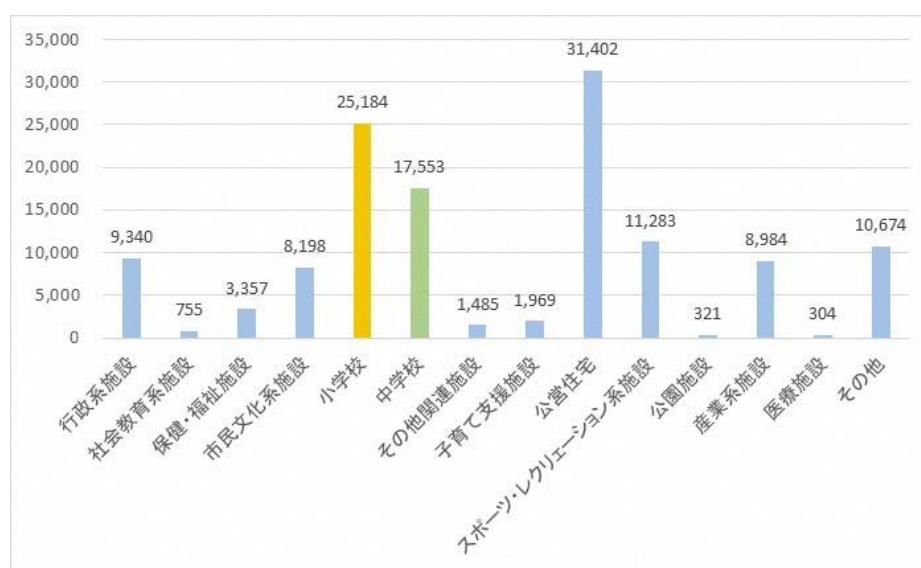


図 13 - 建物系公共施設

本市の小学校 9 校、中学校 4 校の建物の構造はほとんどが鉄筋コンクリート造（RC 造）で耐震補強も行われていますが、建築後かなりの年数を経過した建物が多くなっています。

なお、現在の小中学校では、児童生徒の数を十分に満たす教室が設置されていますが、今後の児童生徒数の推移によっては、余剰教室や空き教室が発生する可能性があります。（表 10、11）

表 10 - 学校施設別概要（小学校）

学 校 名	開 校 年 度	建 物 名 称	棟 番 号	構 造	階 数	建 築 年 度	経 過 年 数	耐 震 基 準	校 舎 等 面 積	校 地 面 積	教 室		
											教室数	普 通	特 別
阿久根小	1876年 (明治9年)	普通教室棟	19	RC造	3	1973	44	旧	670	19,518	39	19	20
		普通教室棟	20	RC造	3	1973	44	旧	1,048				
		管理棟	22	RC造	2	1982	35	新	546				
		特別教室棟	24	RC造	3	1988	29	新	1,098				
		普通教室棟	36	RC造	4	1994	23	新	1,979				
		体育館	28	RC造	1	1989	28	新	1,049				
		小計				-			6,390				
大川小	1879年 (明治12年)	校舎	2-1	RC造	2	1965	52	旧	627	9,687	14	5	9
		校舎	10-1	RC造	2	1971	46	旧	624				
		管理棟	17	RC造	2	1984	33	新	350				
		講堂	26-1	RC造	1	2010	7	新	399				
		小計				-			2,000				
西目小	1882年 (明治15年)	普通教室棟	2-1	RC造	2	1967	50	旧	616	9,477	16	5	11
		普通教室棟	12	RC造	2	1981	36	旧	694				
		特別教室棟	14	RC造	1	1991	26	新	273				
		体育館	1	S造	1	1970	47	旧	420				
		小計				-			2,003				
山下小	1876年 (明治9年)	校舎	12	RC造	2	1985	32	新	1,020	9,208	13	6	7
		特別教室棟	16	RC造	2	1992	25	新	374				
		体育館	10	RC造	1	1977	40	旧	533				
		小計				-			1,927				
鶴川内小	1878年 (明治11年)	特別教室棟	7-1	RC造	1	1969	48	旧	235	9,403	9	4	5
		校舎	11	RC造	2	1986	31	新	774				
		体育館	8	S造	1	1969	48	旧	339				
		小計				-			1,348				
田代小	1886年 (明治19年)	校舎	10	RC造	2	1981	36	旧	490	6,520	7	3	4
		体育館	9	RC造	1	1979	38	旧	532				
		小計				-			1,022				
折多小	1893年 (明治26年)	校舎	10	RC造	2	1982	35	新	1,296	13,851	14	8	6
		図工室他	17	W造	1	2003	14	新	232				
		体育館	13	RC造	1	1993	24	新	922				
		小計				-			2,450				
尾崎小	1892年 (明治25年)	校舎	10	RC造	2	1979	38	旧	549	5,000	8	2	6
		特別教室棟	11	RC造	2	1979	38	旧	274				
		体育館	9	RC造	1	1978	39	旧	532				
		小計				-			1,355				
脇本小	1878年 (明治11年)	北校舎東	7-1	RC造	2	1968	49	旧	551	19,677	23	8	15
		北校舎西	7-2	RC造	2	1966	51	旧	575				
		南校舎	23	RC造	2	1983	34	新	1,575				
		体育館	18	RC造	1	1973	44	旧	600				
		小計				-			3,301				

※経過年数は平成29年(2017年)時点
※200㎡以下の建物は除く

資料：阿久根市公立学校施設台帳

表 11 - 学校施設別概要（中学校）

単位：年， m²， 室

学 校 名	開 校 年 度	建 物 名 称	棟 番 号	構 造	階 数	建 築 年 度	経 過 年 数	耐 震 基 準	校 舎 等 積 面	校 地 積 面	教 室		
											教室数	普 通	特 別
阿久根中	1947年 (昭和22年)	特別教室棟	1	RC造	2	1966	51	旧	730	30,281	33	11	22
		特別教室棟	9	RC造	2	1965	52	旧	563				
		普通教室棟	15	RC造	3	1961	56	旧	889				
		管理棟	23	RC造	2	1976	41	旧	816				
		普通教室棟2年	24	RC造	2	1979	38	旧	713				
		特別教室棟	27	RC造	2	1980	37	旧	942				
		武道館	31	S造	1	1983	34	新	350				
		体育館	32	RC造	2	1987	30	新	1,202				
		小計	-										
大川中	1947年 (昭和22年)	校舎	16	RC造	2	1975	42	旧	832	14,790	16	4	12
		校舎	17	RC造	2	1981	36	新	390				
		特別教室棟	18	RC造	3	1985	32	新	780				
		武道館	20	S造	1	1986	31	新	350				
		体育館	21	RC造	1	1990	27	新	955				
		小計	-										
鶴川内中	1947年 (昭和22年)	管理棟	10	RC造	2	1977	40	旧	864	11,593	14	4	10
		特別教室棟	12	S造	1	1980	37	旧	324				
		特別教室棟	15	S造	1	1984	33	新	221				
		体育館	9	RC造	2	1974	43	旧	634				
		小計	-										
三笠中	1947年 (昭和22年)	校舎西	1	RC造	2	1967	50	旧	933	24,134	23	7	16
		校舎東	2	RC造	2	1964	53	旧	932				
		特別教室棟	19	RC造	2	1984	33	新	774				
		特別教室棟	21	RC造	2	1992	25	新	396				
		武道館	20	S造	1	1987	30	新	350				
		体育館	28	RC造	1	2005	12	新	1,089				
		小計	-										

※経過年数は平成29年(2017年)時点
 ※200㎡以下の建物は除く

資料：阿久根市公立学校施設台帳

学校施設の築年別建物（床面積 200 ㎡以下を除く）状況として、旧耐震基準（昭和 56 年以前）によるものが 30 棟（55%）、床面積約 1.9 万㎡（50%）、新耐震基準（昭和 57 年以後）によるものが 25 棟（45%）、床面積 1.9 万㎡（50%）となっており、旧耐震基準での設計によるものの方が若干多くなっています。

経過年数では、築 50 年以上が 0.6 万㎡（16%）、築 40 年以上が 0.8 万㎡（22%）、築 30 年以上が 1.5 万㎡（40%）となっており、築 30 年以上を合わせると 44 棟（80%）、床面積 2.9 万㎡（77%）となっています。（図 14）

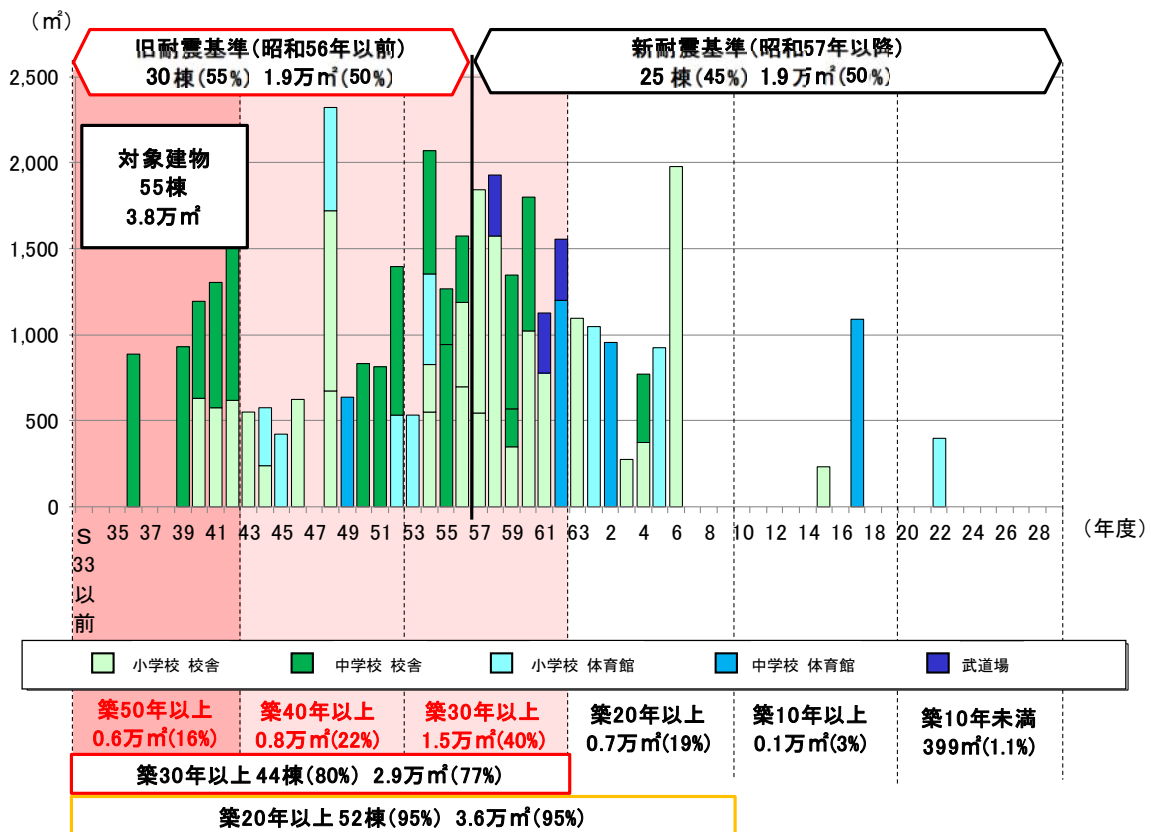


図 14 - 学校施設の築年別建物状況

2)児童・生徒数及び学級数の変化

市内の小学校児童数，中学校生徒数は減少を続けており，平成20年の児童数1,215人が平成29年には919人となり296人，約25%の減少，同じく生徒数は，734人から480人となり254人，約35%の減少となっています。平成29年には大川小，鶴川内小，田代小，尾崎小，大川中，鶴川内中のそれぞれの学校の児童生徒数は50人以下となり，とくに尾崎小は10人未満の児童数となっています。また，学級総数は減少していますが，特別支援学級は増える傾向にあります。

平成35年までの児童生徒数の推計では，徐々に減少していくと予測されます。(表12, 13, 14, 15, 16, 図15, 16, 17, 18)

表12 - 児童数の推移(小学校)

単位：人，クラス

学校名		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
		総数	特別	総数	特別	総数	特別	総数	特別	総数	特別
阿久根小	児童数	599	5	596	9	563	8	551	8	538	8
	学級数	19	2	19	2	19	2	18	2	17	2
大川小	児童数	55	0	55	0	48	0	48	0	38	0
	学級数	6	0	6	0	5	0	5	0	4	0
西目小	児童数	56	0	53	0	54	0	42	0	45	0
	学級数	5	0	5	0	6	0	4	0	5	0
山下小	児童数	79	0	76	0	72	0	63	0	59	0
	学級数	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0
鶴川内小	児童数	41	0	43	0	45	0	40	0	47	3
	学級数	4	0	4	0	4	0	4	0	4	1
田代小	児童数	11	0	10	0	15	0	13	0	13	0
	学級数	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
折多小	児童数	157	4	140	2	141	1	125	2	114	4
	学級数	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1
尾崎小	児童数	17	0	16	0	17	0	16	0	12	0
	学級数	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
脇本小	児童数	200	1	196	5	193	6	189	5	187	7
	学級数	6	1	6	2	6	2	6	2	7	2
小学校小計	児童数	1,215	10	1,185	16	1,148	15	1,087	15	1,053	22
	学級数	58	4	58	5	58	5	55	5	55	6

学校名		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
		総数	特別	総数	特別	総数	特別	総数	特別	総数	特別
阿久根小	児童数	537	8	537	6	511	10	480	9	462	24
	学級数	18	2	18	2	18	2	16	2	15	4
大川小	児童数	25	0	27	0	23	0	19	0	20	2
	学級数	3	0	3	0	3	0	3	0	4	1
西目小	児童数	47	0	44	0	50	0	52	0	63	0
	学級数	4	0	4	0	5	0	5	0	5	0
山下小	児童数	58	0	56	0	53	0	56	0	56	0
	学級数	5	0	5	0	5	0	5	0	6	0
鶴川内小	児童数	47	3	40	2	41	2	29	2	30	1
	学級数	5	1	5	1	4	1	3	1	3	1
田代小	児童数	9	0	9	0	10	0	12	0	14	0
	学級数	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
折多小	児童数	102	3	91	3	86	1	80	2	73	4
	学級数	6	1	6	1	6	1	6	1	6	2
尾崎小	児童数	6	0	10	0	12	0	13	0	6	0
	学級数	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
脇本小	児童数	181	7	181	5	187	5	191	6	195	7
	学級数	7	2	6	2	6	2	6	2	6	2
小学校小計	児童数	1,012	21	995	16	973	18	932	19	919	38
	学級数	54	6	53	6	53	6	50	6	51	10

資料：市資料

表 13 - 児童・生徒数の推移(中学校)

単位：人，クラス

学校名		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
		総数	特別	総数	特別	総数	特別	総数	特別	総数	特別
阿久根中	生徒数	420	4	400	4	396	5	392	5	375	5
	学級数	12	1	12	1	12	2	11	2	11	2
大川中	生徒数	54	2	40	1	29	1	27	1	27	1
	学級数	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1
鶴川内中	生徒数	58	0	62	0	45	0	44	1	42	2
	学級数	3	0	3	0	3	0	3	1	3	1
三笠中	生徒数	202	4	187	2	165	2	163	1	151	2
	学級数	6	2	6	2	6	2	6	1	6	1
中学校 小 計	生徒数	734	10	689	7	635	8	626	8	595	10
	学級数	24	4	24	4	24	5	23	5	23	5
小中学校 合 計	児生数	1,949	20	1,874	23	1,783	23	1,713	23	1,648	32
	学級数	82	8	82	9	82	10	78	10	78	11

学校名		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
		総数	特別	総数	特別	総数	特別	総数	特別	総数	特別
阿久根中	生徒数	362	3	318	5	319	5	295	5	296	6
	学級数	11	2	9	2	9	2	9	2	9	2
大川中	生徒数	26	1	22	1	22	2	14	4	13	3
	学級数	3	1	3	1	3	1	2	2	2	2
鶴川内中	生徒数	42	2	48	1	51	3	54	4	36	3
	学級数	3	1	3	1	3	1	3	1	3	1
三笠中	生徒数	143	2	138	6	134	6	135	6	135	2
	学級数	6	1	6	2	5	2	6	2	6	1
中学校 小 計	生徒数	573	8	526	13	526	16	498	19	480	14
	学級数	23	5	21	6	20	6	20	7	20	6
小中学校 合 計	児生数	1,585	29	1,521	29	1,499	34	1,430	38	1,399	52
	学級数	77	11	74	12	73	12	70	13	71	16

資料：市資料

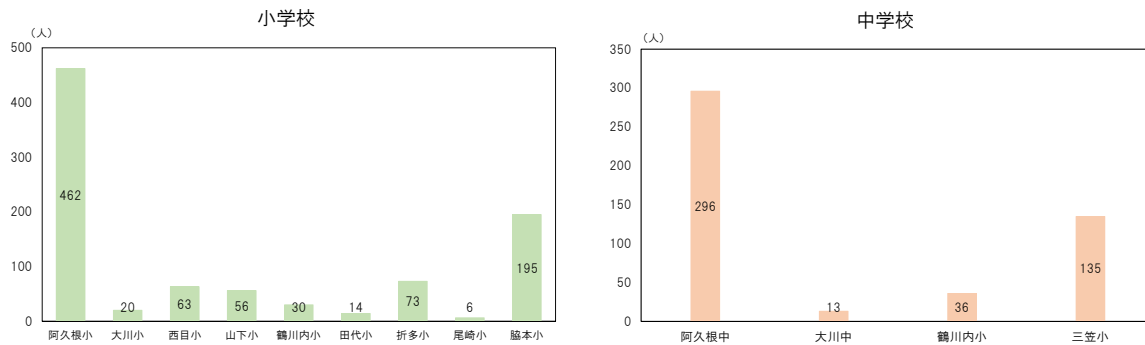


図 15 - 児童・生徒数(平成 29 年)

表 14・図 16 - 児童・生徒数の推移

単位：人

推計	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
小学校（児童数）	897	874	890	873	855	839
中学校（生徒数）	472	470	475	463	452	453
小中学校合計	1,369	1,344	1,365	1,336	1,307	1,292

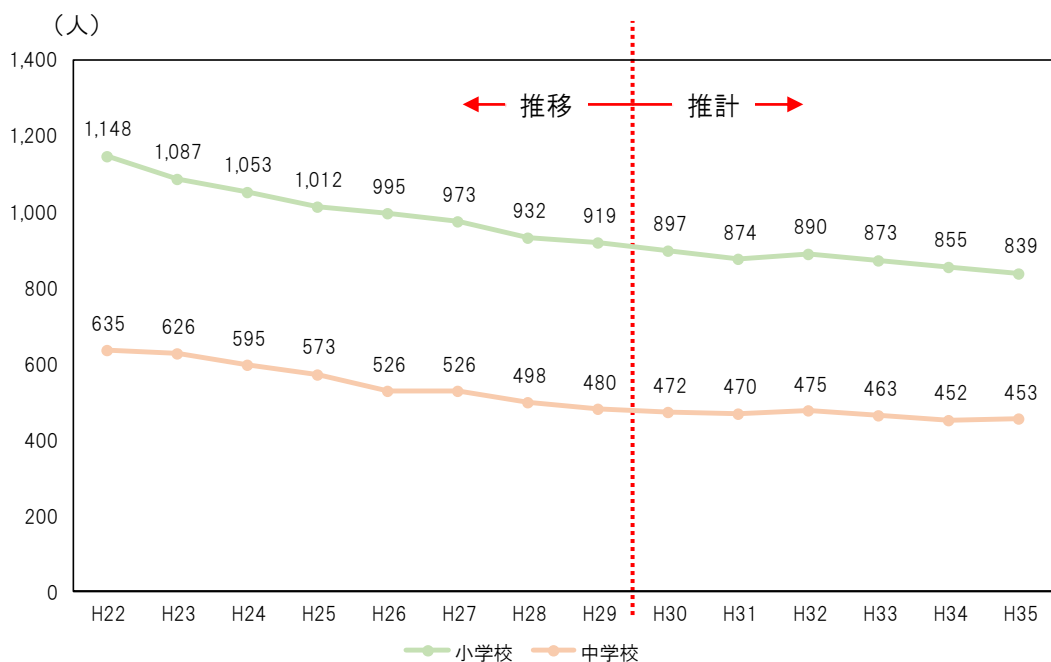


表 15・図 17 - 児童数の推計

単位：人

	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
阿久根小学校	466	461	475	484	485	501
大川小学校	19	21	21	22	23	17
西目小学校	60	52	53	46	43	31
山下小学校	50	46	45	41	35	29
鶴川内小学校	23	18	16	14	11	13
田代小学校	9	8	8	7	4	1
折多小学校	79	80	86	79	79	75
尾崎小学校	7	8	8	6	4	6
脇本小学校	184	180	178	174	171	166
総 数	897	874	890	873	855	839

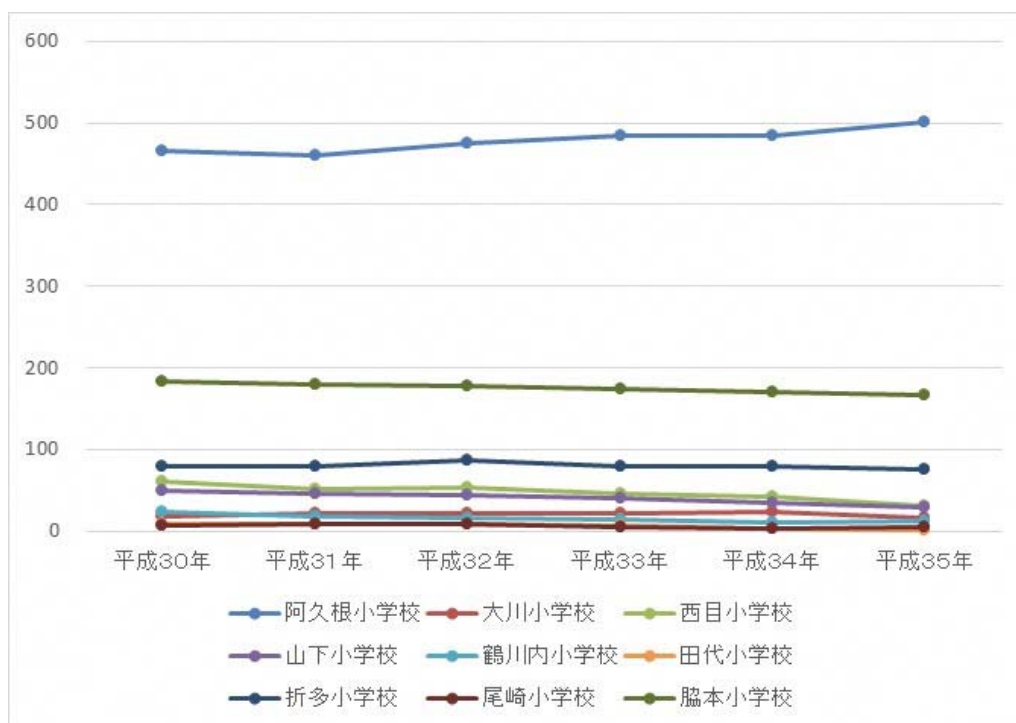
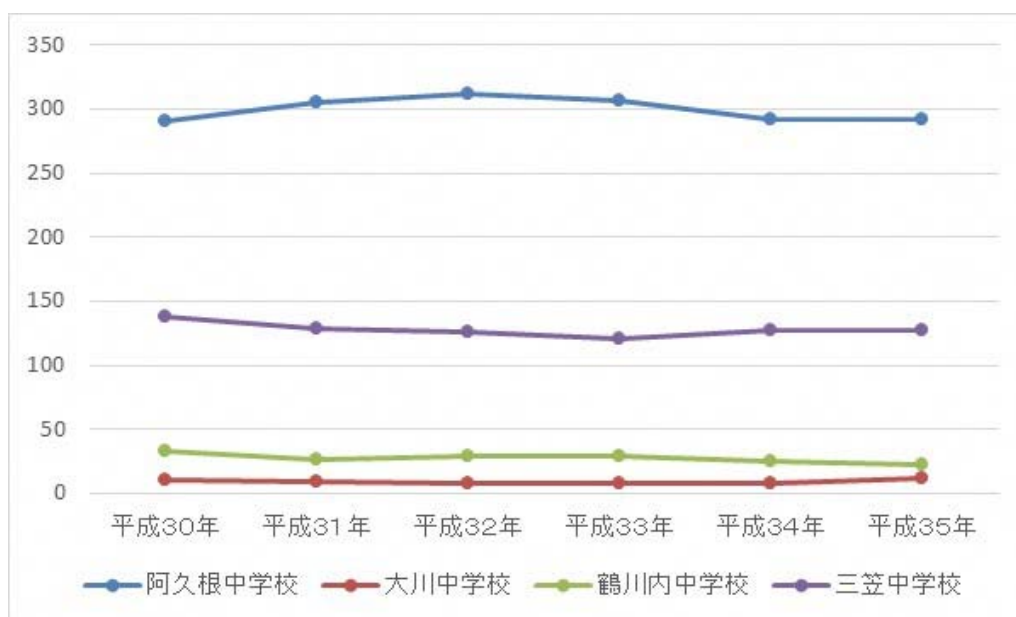


表 16・図 18 - 生徒数の推計

単位：人

	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
阿久根中学校	291	305	312	306	292	292
大川中学校	10	9	8	8	8	12
鶴川内中学校	33	27	29	29	25	22
三笠中学校	138	129	126	120	127	127
総 数	472	470	475	463	452	453



3)学校施設の配置状況

本市の学校施設の配置をみると、地域ごとに以下のような特徴があります。なお、本市では、大川小学校本之牟礼分校は昭和 51 年に廃校になり、隼人小学校は平成 18 年に脇本小学校に統廃合しています。また、隼人中学校は昭和 62 年 4 月に三笠中学校へ、田代中学校は昭和 63 年 4 月に鶴川内中学校へ統廃合しています。(表 17、図 19)

- 脇本地域には小学校と中学校が 1 校ずつあり、全体に対する 15 歳未満人口の比率よりも、児童数、生徒数の比率が高くなっています。
- 折多地域には小学校が 1 校のみで、15 歳未満人口比率よりも、児童数の比率が低くなっています。
- 市街地・赤瀬川地域には小学校と中学校が 1 校ずつあり、15 歳未満人口、児童数、生徒数ともに過半数を占めています。
- 鶴川内地域には小学校 2 校と中学校が 1 校あり、児童生徒数ともに 50 人以下となっています。
- 山下地域には小学校が 2 校あり、尾崎小学校は児童数が 10 人以下の小規模校となっています。
- 西目地域には小学校が 1 校のみで、15 歳未満人口比率よりも、児童数の比率が高くなっています。
- 大川地域には小学校と中学校が 1 校ずつあり、児童数 20 人、生徒数 13 人の小規模校となっています。

表 17 - 地域別の学校施設配置状況

単位：人、%

地 域		人 口	15歳未満	小学校	児童数	中学校	生徒数
脇本地域	実 数	4,536	462	脇本小	195	三笠中	135
	比 率	20.4	10.2		21.2		28.1
折多地域	実 数	1,687	200	折多小	73	-	-
	比 率	7.6	11.9		7.9		-
市街地・ 赤瀬川地域	実 数	10,514	1,395	阿久根小	462	阿久根中	296
	比 率	47.4	56.9		50.3		61.7
鶴川内地域	実 数	948	77	鶴川内小	30	鶴川内中	36
	比 率	4.3	3.1		3.3		7.5
	実 数	-	-	田代小	14	-	-
	比 率	-	-		1.5		-
山下地域	実 数	1,189	91	山下小	56	-	-
	比 率	5.4	3.7		6.1		-
	実 数	-	-	尾崎小	6	-	-
	比 率	-	-		0.7		-
西目地域	実 数	1,468	87	西目小	63	-	-
	比 率	6.6	3.5		6.9		-
大川地域	実 数	1,843	139	大川小	20	大川中	13
	比 率	8.3	5.7		2.2		2.7
合 計	実 数	22,185	2,451	-	919	-	480
	比 率	100.0	100.0		100.0		100.0

※人口は平成27年度，児童数・生徒数は平成29年

資料：市統計資料

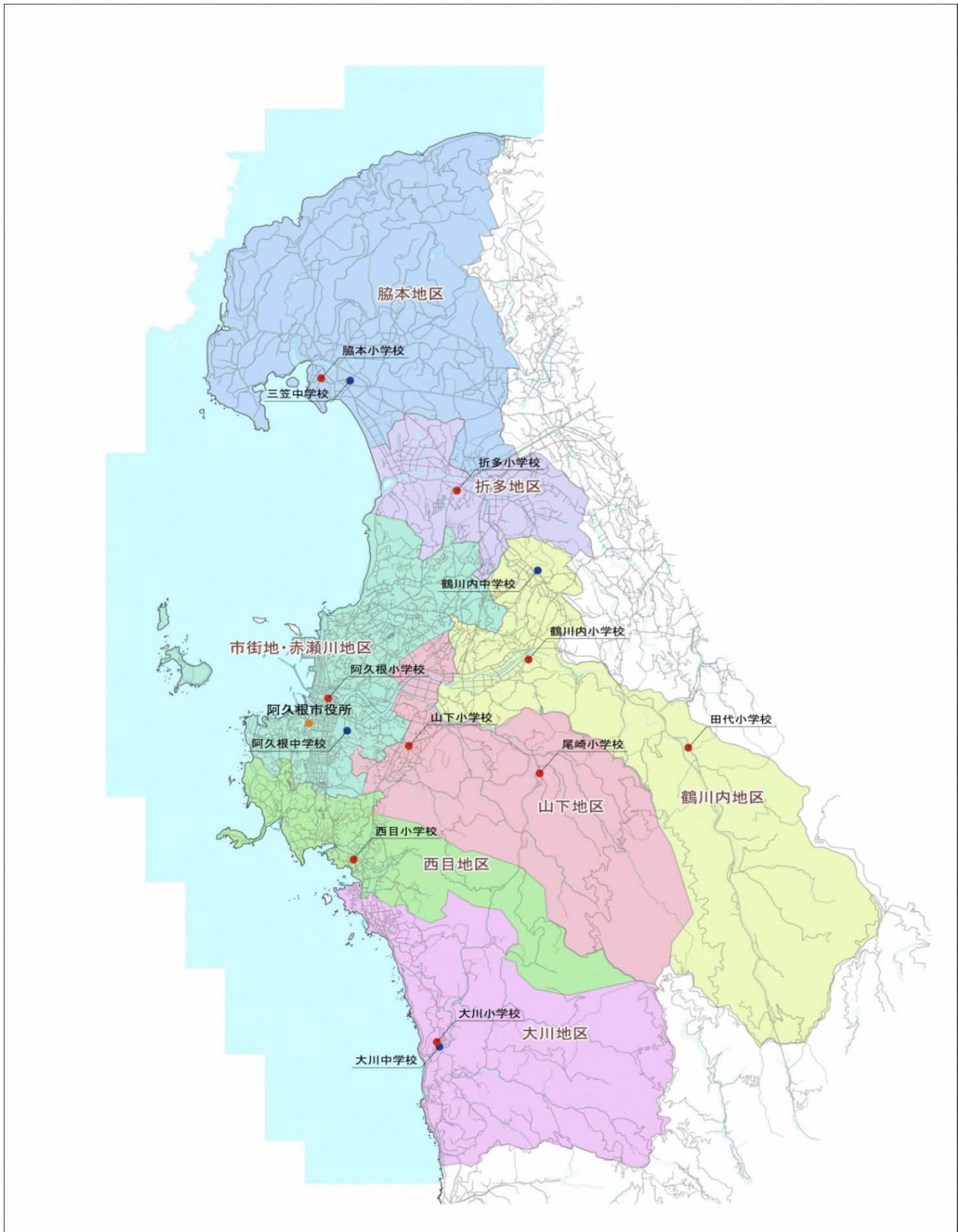


図 19 - 地域別の学校施設配置状況

4)学校の維持管理コスト

平成24年度から平成28年度までの5年間の維持管理コスト（光熱水費、修繕費、委託費）の年平均は、小学校で2,716万円、中学校で1,495万円、小中学校合計で4,211万円程度となっています。小中学校ともに、もっとも多いのは光熱水費で50%を超え、修繕費は小中学校ともに維持管理コストの18%程度となっています。また、規模が大きい阿久根小、阿久根中の維持管理コストはおおむね500万円を超えています。（表18、19、図20、21）

表18－維持管理コストの推移（小学校）

単位：万円

学校名	内 容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
阿久根小学校	光熱水費	325	371	389	376	394
	修繕費	50	82	182	55	139
	委託費	170	158	130	160	144
	小 計	545	611	701	591	677
大川小学校	光熱水費	176	157	178	167	160
	修繕費	93	73	20	32	14
	委託費	107	70	95	106	65
	小 計	376	300	293	305	239
西目小学校	光熱水費	139	166	166	173	164
	修繕費	39	50	37	25	28
	委託費	72	98	83	106	101
	小 計	250	314	286	304	293
山下小学校	光熱水費	124	130	119	123	131
	修繕費	11	22	132	49	30
	委託費	86	77	84	90	83
	小 計	221	229	335	262	244
鶴川内小学校	光熱水費	88	91	101	102	98
	修繕費	47	56	52	47	56
	委託費	75	88	78	79	80
	小 計	210	235	231	228	234
田代小学校	光熱水費	48	53	66	56	58
	修繕費	9	31	70	36	9
	委託費	72	72	85	75	83
	小 計	129	156	221	167	150
折多小学校	光熱水費	141	169	174	170	165
	修繕費	54	113	19	81	50
	委託費	81	114	106	113	82
	小 計	276	396	299	364	297
尾崎小学校	光熱水費	47	53	58	58	63
	修繕費	11	31	81	9	48
	委託費	62	65	67	67	85
	小 計	120	149	206	134	196
脇本小学校	光熱水費	163	171	173	162	162
	修繕費	136	100	79	112	55
	委託費	82	100	103	97	110
	小 計	381	371	355	371	327
小学校合計	光熱水費	1,251	1,361	1,424	1,387	1,395
	修繕費	450	558	672	446	429
	委託費	807	842	831	893	833
	合 計	2,508	2,761	2,927	2,726	2,657

資料：阿久根市教育委員会

表 19 - 維持管理コストの推移(中学校)

単位：万円

学校名	内 容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
阿久根中学校	光熱水費	291	323	311	309	322
	修繕費	113	74	190	116	17
	委託費	102	133	128	115	121
	小 計	506	530	629	540	460
大川中学校	光熱水費	123	141	138	134	129
	修繕費	4	146	109	46	7
	委託費	92	166	111	88	97
	小 計	219	453	358	268	233
鶴川内中学校	光熱水費	94	116	130	129	126
	修繕費	13	4	69	23	13
	委託費	90	100	117	87	128
	小 計	197	220	316	239	267
三笠中学校	光熱水費	214	226	235	241	229
	修繕費	42	112	26	59	145
	委託費	92	107	89	111	111
	小 計	348	445	350	411	485
中学校合計	光熱水費	722	806	814	813	806
	修繕費	172	336	394	244	182
	委託費	376	506	445	401	457
	合 計	1,270	1,648	1,653	1,458	1,445
小中学校合計	光熱水費	1,973	2,167	2,238	2,200	2,201
	修繕費	622	894	1,066	690	611
	委託費	1,183	1,348	1,276	1,294	1,290
	合 計	3,778	4,409	4,580	4,184	4,102

資料：阿久根市教育委員会

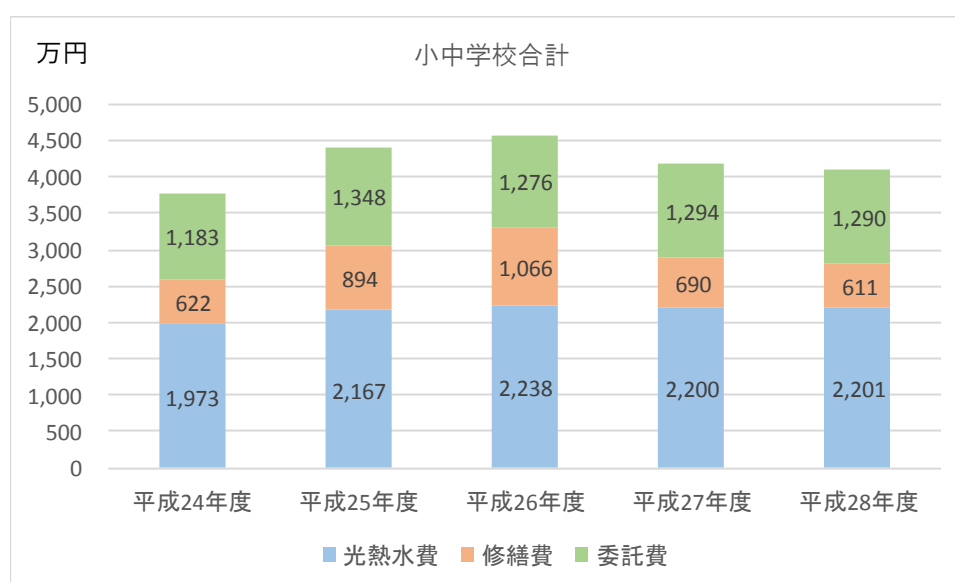


図 20 - 維持管理コストの推移

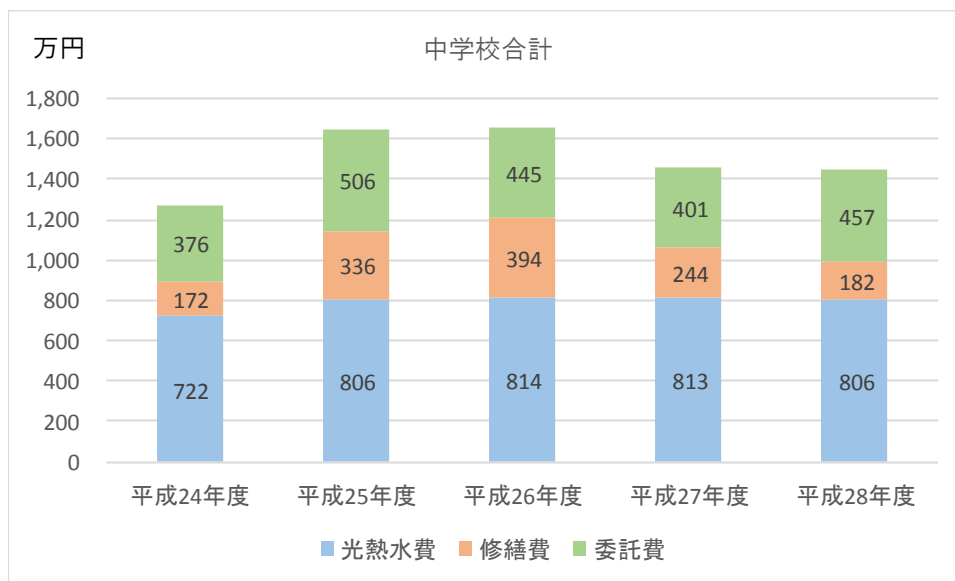
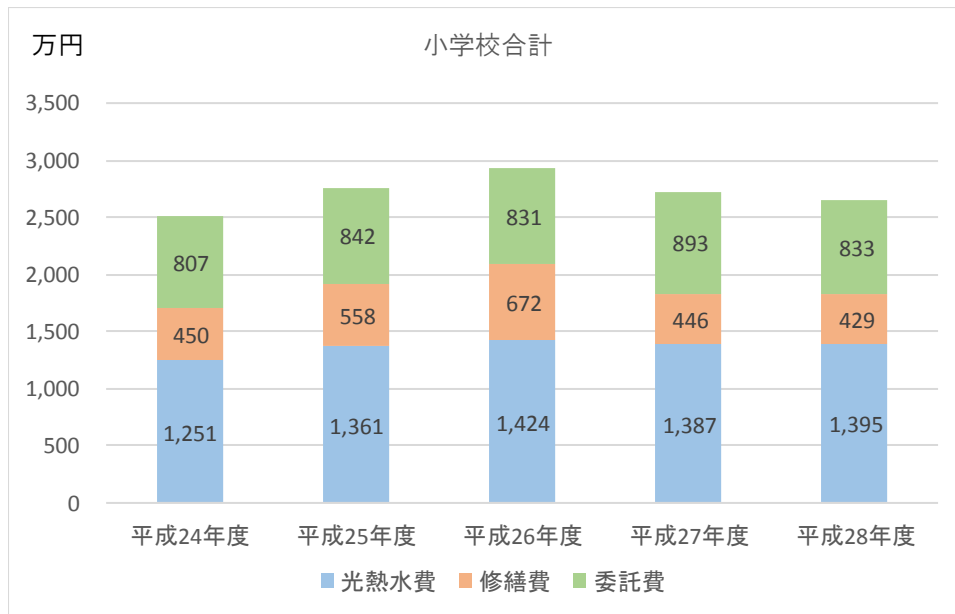


図 21 - 維持管理コストの推移

5)学校施設の実態を踏まえた課題

本市には小学校9校、中学校4校がありますが、人口減少や少子高齢化の影響により、15歳未満の人口が年々減少してきており、児童数、生徒数も減少しています。

これまでに述べたように、本市の学校施設は、昭和40年代から60年代にかけて建築された建物が多く、中には昭和30年代に建築された建物もあります。建物の構造の多くは鉄筋コンクリート造（RC造）で、平成19年度から耐震診断を行い、その結果に基づいて耐震補強・大規模改修工事を実施してきました。

しかしながら、建築から長い年数が経過し建物の老朽化が進み、また設備の不具合もあり、建替えあるいは大規模改修が必要となってきました。また、少子化の進展により児童生徒数が減少し、学校の小規模校化が進んできており、今後も、人口減少、少子化が予測されていることを踏まえると、学校規模の適正化についての検討が必要となっています。さらに、教育内容や教育方法等の多様化、防災機能整備、バリアフリー化、環境への配慮など、学校施設に求められる時代のニーズに対応した役割を果たしていくことが課題となっています。

① 厳しい財政状況を勘案した学校施設の長期保全への取組

平成28年度の一般会計の決算では、経常収支比率は89.9%と高い水準にあり、財政が硬直化していることを示しています。自主財源比率は35億4910万円で、歳入総額の29.3%と、本市の財政構造は極めて脆弱なものとなっています。

その中で、人口減少に伴い市税は減少傾向となることが予想される一方、歳出においては、扶助費の増加傾向に加え、今後大きな財政需要に伴う事業も見込まれることから、厳しい財政状況が続くことになります。

本市全体の建築系公共施設は140施設で延床面積130,809㎡で、そのうち小中学校を合わせた教育施設の延床面積は42,737㎡と全体の30%以上を占めています。これらの教育施設は昭和40年代から60年代にかけて建築されたものが多く、今後、10～20年間に改修を行う必要があるため、財政への大きな負担となることが考えられます。

このため、学校施設の中長期的な維持管理等を含めたトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、長期的な予算配分を確立していくことが必要です。

② 学校施設の維持・改修など総合的な対応

学校施設の66%は、昭和50年代以前に建築されておりますが、建設当時からすると教育方法や内容等は変化してきていることから、新学習指導要領等に基づく多様な学習内容に対応した高機能かつ多機能な施設環境の整備が求められています。また防災対策、バリアフリー化、トイレの洋式化等の児童生徒の学習・生活空間の快適化を図るほか、環境負荷の低減等の様々な配慮が必要です。

このように、改修の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、多様な学習形態による活動が可能となる教育環境の質的改善や省エネルギー化などの環境対策など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行うことが必要です。

③ 小中学校規模・配置の適正化の検討

児童生徒数が減少し、国が定める適正規模の学校は阿久根小のみで、他の学校は小規模校あるいは過小規模校となっています。学級数からみると、大川小、鶴川内小、田代小、尾崎小、大川中は過小規模校となっています。このため、小中学校の規模や配置の適正化は喫緊の課題となっていますが、その検討に当たっては、児童生徒にとって望ましい教育環境はどうあるべきかという観点に立ち、保護者や地域住民等の理解や協力を得ながら進めていくことが必要です。(表 20)

表 20 - 学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
中学校	2学級以下	3～11学級			

資料：公立小学校・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き(平成27年1月)

3. 学校施設の老朽化状況

1) 学校施設の老朽化状況の把握

① 老朽化状況の評価

施設の健全性・劣化状況を把握し評価するために、学校基本台帳、耐震診断結果を踏まえ、さらに屋上・外壁・内部仕上げ等の実態を把握するため、学校施設13校（55棟）について目視による現地調査を行いました。以下の建物調査票を用い、各施設の各項目についてその劣化度（A～Dの4段階評価）を判定し、写真に記録した後、建物を「屋根・屋上」、「外壁」について劣化状況評価を行いました。また、併せて「内部仕上」、「電気設備」と「機械設備」も経過年数により評価を行い、それらを基に総合的に施設の健全度について点数化しました。

【建物調査票】

屋根・屋上、外壁

学校名	棟番号		構造種別		RC造 S造 木造 その他（ ）				延床面積		㎡
	建築年度		階数		地上	階	地下	階	調査日		
対象箇所	仕 様 (該当する項目にチェック)		項 目		内 容		箇所	評 価			
								A 概ね良好	B 部分的に劣化	C 広範囲に劣化	D 早急な対応が必要
屋根・屋上	☐ アスファルト保護防水		屋上・屋根の劣化状況		防水層に膨れ・破れ等がある						
	☐ アスファルト露出防水				屋根葺材に錆・損傷がある						
	☐ シート防水、塗膜防水				笠木・立上り等に損傷がある						
	☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板)				樋やルーフドレンに損傷がある						
	☐ 勾配屋根(スレート、瓦類)		屋上金物の劣化状況		錆・腐食・変形がある						
	☐ その他の屋根（ ）										
外壁	☐ 塗仕上げ		外壁の劣化状況		鉄筋が見えている						
	☐ タイル張り、石張り				大きな亀裂がある						
	☐ 金属系パネル				塗装やタイルがはがれている						
	☐ コンクリート系パネル(ALC等)		軒(バルコニー)の劣化状況		鉄筋が見えている						
	☐ その他の外壁（ ）				大きな亀裂がある						
	☐ アルミ製サッシ				錆・腐食・変形がある						
	☐ 鋼製サッシ		外部建具の劣化状況		ドア・扉						
	☐ 断熱サッシ、省エネガラス				窓						
					その他						
			外部階段		錆・腐食・変形がある						
設備項目	内 容										
生活環境	☐ トイレのドライ化		☐ 1階 ☐ 2階 ☐ 3階 ☐ 4階 ☐ その他（ ）								
	☐ 木質化										
省エネ化	☐ 太陽光発電										
	☐ 屋上緑化										
バリアフリー	☐ エレベーター										
	☐ 多目的トイレ										
	☐ 点字ブロック										
	☐ 手すり		☐ 階段（ ） ☐ 1階廊下 ☐ 2階廊下 ☐ 3階廊下 ☐ 4階廊下 ☐ その他（ ）								
	☐ スロープ										

内部仕上

対象箇所	項 目	評 価				備 考
		A 概ね良好	B 部分的に劣化	C 広範囲に劣化	D 早急な対応が必要	
内部仕上 ただし 供用部対象	1 階	内部床の劣化状況				
		内部壁の劣化状況				
		内部天井の劣化状況				
		内部建具の 劣化状況	ドア・扉			
			窓			
			照明器具			
			その他			
		内部階段				
		トイレ				
	2 階	内部床の劣化状況				
		内部壁の劣化状況				
		内部天井の劣化状況				
		内部建具の 劣化状況	ドア・扉			
			窓			
			照明器具			
			その他			
		内部階段				
		トイレ				
	3 階	内部床の劣化状況				
		内部壁の劣化状況				
		内部天井の劣化状況				
		内部建具の 劣化状況	ドア・扉			
			窓			
			照明器具			
			その他			
		内部階段				
		トイレ				
	4 階	内部床の劣化状況				
		内部壁の劣化状況				
		内部天井の劣化状況				
		内部建具の 劣化状況	ドア・扉			
			窓			
			照明器具			
			その他			
		内部階段				
		トイレ				

【 評価指標 】

目視による評価（屋根・屋上、外壁）

良好 ↑ 劣化	評価	基準
	A	おおむね良好
	B	部分的に劣化 (安全上・機能上：問題なし)
	C	広範囲に劣化 (安全上・機能上：不具合発生の兆し)
	D	早急に対応する必要がある

経過年数による評価（内部仕上、電気設備、機械設備）

良好 ↑ 劣化	評価	基準
	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
	D	経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある

② 老朽化状況の実態

実態調査による劣化状況評価を行い、総合的に判断した建物の健全度について判断しました。小学校では、32 棟のうちの 2 棟(6.3%)、中学校では、23 棟のうちの 6 棟(26.1%)が健全度 50 点未満となりました。(表 21)

表 21 - 劣化状況

建物基本情報														構造躯体の健全性										劣化状況評価					備考
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟 番号	固定資 産台帳 番号	用途区分		構造 階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年数 西暦 和暦	高耐震安全性				屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)							
						学校種別	建物用途			西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度							圧縮 強度 (N/㎡)	試験上 の区分					
1	1091	阿久根小学校	普通教室棟	19	31	小学校	校舎	RC	3	670	1973	S48	44	旧	済	済	H19	17.9	長寿命	A	B	A	A	93	平成21年度 耐震化・大規模改修工事				
2	1091	阿久根小学校	普通教室棟	20	32	小学校	校舎	RC	3	1,048	1973	S48	44	旧	済	済	H20	17.7	長寿命	C	D	C	C	31					
3	1091	阿久根小学校	管理棟	22	33	小学校	校舎	RC	2	546	1982	S57	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	62					
4	1091	阿久根小学校	特別教室棟	24	35	小学校	校舎	RC	3	1,098	1988	S63	29	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	77					
5	1091	阿久根小学校	体育館	28	39	小学校	体育館	RC	1	1,049	1989	H元	28	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	75					
6	1091	阿久根小学校	普通教室棟	36	43	小学校	校舎	RC	4	1,979	1994	H6	23	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	62					
7	1092	大川小学校	校舎	2-1	52	小学校	校舎	RC	2	627	1965	S40	52	旧	済	済	H20	20.1	長寿命	A	B	A	A	93		平成24年度 耐震補強・大規模改修工事			
8	1092	大川小学校	校舎	10-1	53	小学校	校舎	RC	2	624	1971	S46	46	旧	済	済	H20	16.5	長寿命	A	B	A	A	93			平成24年度 耐震補強・大規模改修工事		
9	1092	大川小学校	管理棟	17	57	小学校	校舎	RC	2	350	1984	S59	33	新	-	-	-	-	長寿命	A	C	B	B	67					
10	1092	大川小学校	講堂	26-1	65	小学校	体育館	RC	1	399	2010	H22	7	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	100		平成23年度 耐震補強・大規模改修工事			
11	1094	西目小学校	体育館	1	68	小学校	体育館	S	1	420	1970	S45	47	旧	済	済	H19	-	長寿命	A	A	A	A	100					
12	1094	西目小学校	普通教室棟	2-1	69	小学校	校舎	RC	2	616	1967	S42	50	旧	済	-	H20	23.3	長寿命	C	C	C	C	40					
13	1094	西目小学校	普通教室棟	12	74	小学校	校舎	RC	2	694	1981	S56	36	旧	済	-	-	-	長寿命	A	C	B	B	67		平成22年度 耐震化・大規模改修工事			
14	1094	西目小学校	特別教室棟	14	77	小学校	校舎	RC	1	273	1991	H3	26	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	65					
15	1095	山下小学校	体育館	10	83	小学校	体育館	RC	1	533	1977	S52	40	旧	済	済	H20	30	長寿命	A	B	A	A	93					
16	1095	山下小学校	校舎	12	85	小学校	校舎	RC	2	1,020	1985	S60	32	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	62		平成23年度 耐震補強・大規模改修工事			
17	1095	山下小学校	特別教室棟	16	90	小学校	校舎	RC	2	374	1992	H4	25	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	62					
18	1096	鶴川内小学校	特別教室棟	7-1	93	小学校	校舎	RC	1	235	1969	S44	48	旧	済	済	H19	14.1	長寿命	-	B	A	A	92					
19	1096	鶴川内小学校	体育館	8	98	小学校	体育館	S	1	339	1969	S44	48	旧	済	済	H19	14.1	長寿命	A	A	A	A	100		平成23年度 耐震補強・大規模改修工事			
20	1096	鶴川内小学校	校舎	11	102	小学校	校舎	RC	2	774	1986	S61	31	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	72					
21	1097	田代小学校	体育館	9	112	小学校	体育館	RC	1	532	1979	S54	38	旧	済	済	-	-	長寿命	A	A	A	A	100			平成22年度 耐震化・大規模改修工事		
22	1097	田代小学校	校舎	10	113	小学校	校舎	RC	2	490	1981	S56	36	旧	済	済	-	-	長寿命	A	A	B	B	84					
23	1098	折多小学校	校舎	10	120	小学校	校舎	RC	2	1,296	1982	S57	35	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	62		平成22年度 耐震化・大規模改修工事			
24	1098	折多小学校	体育館	13	127	小学校	体育館	RC	1	922	1993	H5	24	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	B	B	82					
25	1098	折多小学校	図工室他	17	130	小学校	校舎	W	1	232	2003	H15	14	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	93			平成22年度 耐震化・大規模改修工事		
26	1099	尾崎小学校	体育館	9	132	小学校	体育館	RC	1	532	1978	S53	39	旧	済	済	H20	24.6	長寿命	A	A	A	A	100					
27	1099	尾崎小学校	校舎	10	133	小学校	校舎	RC	2	549	1979	S54	38	旧	済	済	H20	25.5	長寿命	C	C	B	B	62		平成22年度 耐震化・大規模改修工事			
28	1099	尾崎小学校	特別教室棟	11	135	小学校	校舎	RC	2	274	1979	S54	38	旧	済	済	H20	26.2	長寿命	B	C	B	B	65					
29	1100	熊本小学校	北校舎東	7-1	142	小学校	校舎	RC	2	551	1968	S43	49	旧	済	済	H20	10.6	要調査	A	B	A	A	93			平成22年度 耐震化・大規模改修工事		
30	1100	熊本小学校	北校舎西	7-2	143	小学校	校舎	RC	2	575	1966	S41	51	旧	済	済	H20	17.2	長寿命	A	B	A	A	93		平成22年度 耐震化・大規模改修工事			
31	1100	熊本小学校	体育館	18	148	小学校	体育館	RC	1	600	1973	S48	44	旧	済	済	H20	23.1	長寿命	A	A	A	A	100				平成22年度 耐震化・大規模改修工事	
32	1100	熊本小学校	南校舎	23	153	小学校	校舎	RC	2	1,575	1983	S58	34	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	62					

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

基準 2017
築50年以上 築30年以上 基準

建物基本情報													構造躯体の健全性					劣化状況評価					備考		
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟 番号	固定資 産台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備		健全度 (100点 満点)	
						学校種別	建物用途				西暦	和暦	基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)								試験上 の区分
33	4048	阿久根中学校	特別教室棟	1	158	中学校	校舎	RC	2	730	1966	S41	旧	済	-	H20	16.4	長寿命	C	C	C	C	C	40	
34	4048	阿久根中学校	特別教室棟	9	159	中学校	校舎	RC	2	563	1965	S40	旧	済	-	H20	19.7	長寿命	C	C	C	C	C	40	
35	4048	阿久根中学校	普通教室棟	15	160	中学校	校舎	RC	3	889	1961	S36	旧	済	済	H19	17.2	長寿命	A	B	A	A	A	93	平成21年度 耐震化・大規模改修工事
36	4048	阿久根中学校	管理棟	23	163	中学校	校舎	RC	2	816	1976	S51	旧	済	-	H20	24.3	長寿命	C	C	C	C	C	40	
37	4048	阿久根中学校	普通教室棟2年	24	165	中学校	校舎	RC	2	713	1979	S54	旧	済	-	H20	26.5	長寿命	C	C	B	B	B	62	
38	4048	阿久根中学校	特別教室棟	27	168	中学校	校舎	RC	2	942	1980	S55	旧	済	-	H20	22.2	長寿命	C	C	B	B	B	62	
39	4048	阿久根中学校	武道館	31	173	中学校	武道場	S	1	350	1983	S58	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
40	4048	阿久根中学校	体育館	32	174	中学校	体育館	RC	2	1,202	1987	S62	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
41	4049	大川中学校	校舎	16	183	中学校	校舎	RC	2	832	1975	S50	旧	済	-	H20	22.6	長寿命	B	C	C	C	C	43	
42	4049	大川中学校	校舎	17	185	中学校	校舎	RC	2	390	1981	S56	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	
43	4049	大川中学校	特別教室棟	18	186	中学校	校舎	RC	3	780	1985	S60	新	-	-	-	-	長寿命	A	C	B	B	B	67	
44	4049	大川中学校	武道館	20	188	中学校	武道場	S	1	350	1986	S61	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
45	4049	大川中学校	体育館	21	189	中学校	体育館	RC	1	955	1990	H2	新	-	-	-	-	長寿命	A	C	B	B	B	67	
46	4050	鶴川内中学校	体育館	9	194	中学校	体育館	RC	2	634	1974	S49	旧	済	済	H20	27.1	長寿命	A	A	A	A	A	100	平成23年度 耐震補強・大規模改修工事
47	4050	鶴川内中学校	管理棟	10	195	中学校	校舎	RC	2	864	1977	S52	旧	済	-	H20	24.1	長寿命	A	C	C	C	C	45	
48	4050	鶴川内中学校	特別教室棟	12	197	中学校	校舎	S	1	324	1980	S55	旧	済	-	H20	-	長寿命	B	C	B	B	B	65	
49	4050	鶴川内中学校	特別教室棟	15	201	中学校	校舎	S	1	221	1984	S59	新	-	-	-	-	長寿命	A	C	B	B	B	67	
50	4052	三笠中学校	校舎西	1	204	中学校	校舎	RC	2	933	1967	S42	旧	済	-	H19	18.1	長寿命	C	D	C	C	C	31	
51	4052	三笠中学校	校舎東	2	205	中学校	校舎	RC	2	932	1964	S39	旧	済	済	H19	13.3	要調査	A	B	A	A	A	93	平成22年度 耐震化・大規模改修工事
52	4052	三笠中学校	特別教室棟	19	207	中学校	校舎	RC	2	774	1984	S59	新	-	-	-	-	長寿命	A	C	B	B	B	67	
53	4052	三笠中学校	武道館	20	208	中学校	武道場	S	1	350	1987	S62	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
54	4052	三笠中学校	特別教室棟	21	209	中学校	校舎	RC	2	396	1992	H4	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
55	4052	三笠中学校	体育館	28	213	中学校	体育館	RC	1	1,089	2005	H17	新	-	-	-	-	長寿命	B	A	A	A	A	91	

2)学校施設の老朽化の全体的傾向

現地調査の結果、学校施設の建物の状況は、以下のような傾向が見られます。

① 校舎の施設の傾向

新耐震基準（昭和 56 年）以前に建てられた建物のうち、耐震診断により耐震性があると判定された建物は、大規模改修を行っていないことから老朽化が進んでいます。一方、耐震補強・大規模改造工事を行った建物は、外壁に部分的な劣化が見られるものの、外壁以外は良好な状態です。

建築年でみると、築 30 年以上の建物は外壁の劣化が多く見られ、築 30 年未満の建物は、全体的に劣化が少なく良好な状況ですが、屋根・屋上、外壁等の部分的な補修が必要な建物もあります。

② 校舎以外の施設の傾向

体育館は全体的に劣化が少なく、良好な状態です。耐震性が低い体育館は耐震補強工事を行い、部分的に劣化が進んだ箇所についても適宜補修工事が行われています。また、スロープの設置などバリアフリー化も進んでいます。

武道場は改修を行っていないことから、全体的に老朽化していて、特に、屋根・屋上と外壁が劣化しています。

③ 学校別の傾向

学校規模が比較的大きい阿久根小学校、阿久根中学校、三笠中学校の 3 校の建物は全体的に老朽化が進んでいます。その中でも、阿久根中学校は建物 8 棟全てが築 30 年以上経過しており、最も老朽化しています。一方で規模の小さい学校は、比較的良好な建物が多く見られます。

第3章 学校施設整備の基本方針

1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校施設の規模は、阿久根小が大規模校に分類されますが、小学校のうち3校と中学校4校全てが小規模校で、小学校のうち5校が過小規模校に分類されます。(表22, 23)

表22 - 学校別の児童数・生徒数、学級数(平成29年5月1日現在)

小学校						単位：人，学級
	阿久根小	大川小	西目小	山下小	鶴川内小	
児童数	462	20	63	56	30	
学級数	15(4)	4(1)	5	6	3(1)	
	田代小	折多小	尾崎小	脇本小	小計	
児童数	14	73	6	195	919	
学級数	3	6(2)	3	6(2)	51(10)	

中学校					
	阿久根中	大川中	鶴川内中	三笠中	小計
生徒数	296	13	36	135	480
学級数	9(2)	2(2)	3(1)	6(1)	20(6)

※()内は特別支援学級数

資料：平成29年度 阿久根市の教育行政

表23 - 学校別の学級数による分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校
小学校	大川小 西目小 鶴川内小 田代小 尾崎小	山下小 折多小 脇本小		阿久根小
中学校		阿久根中 大川中 鶴川内中 三笠中		

児童生徒数は引き続き減少傾向にあり、学校の小規模化がさらに進むことが予測されます。このため、本市においては学校の統廃合は避けて通れない課題ではありますが、現時点では具体的な統廃合の計画は立っていない状況です。

学校が小規模化することで、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学ぶことや、社会性を高めることが難しくなるなど、小規模校としてのデメリットが顕著になることが懸念されていることから、教育的な視点でこうした課題の解消を図っていく必要があります。

一方で、学校は地域コミュニティの核としての性格を有することから、統廃合へ向けての合意形成については、保護者だけでなく地域住民の理解や協力を得ながら進めていくことが重要です。（表 24，25）

このため、本計画は、現状の規模や配置を維持すると仮定した場合の検討を行います。

その中で、建築年数が経過している建物、劣化状況評価で健全度が低い施設は、阿久根小、阿久根中及び三笠中に集中しています。なお、これらの三校は比較的に児童生徒数が多い学校となっています。

本計画では、計画期間を 10 年と定め、計画期間の前期 5 年間は、この 3 校を中心にした計画を策定し、後期の 5 年間は、統廃合の検討状況を考慮した見直しを行います。また、統合の対象となる学校は過小規模校が予想されることから、仮に統合しても前半 5 か年の計画に影響がないような施設整備を行います。

また、国においては、「放課後子ども総合プラン」を策定し、全ての児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の余裕教室等の活用や、教育と福祉との連携方策等について検討しつつ、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を計画的に整備していくことが必要であるとされています。本市においては、現在、西目小学校及び尾崎小学校で、教室等を活用した児童クラブが設置されており、その他の児童クラブは、学校外の施設で運営している状況です。児童生徒数の減少により余剰教室や、空き教室が発生することも予想されることから、長寿命化改修など整備計画において、児童クラブなどとの複合化を検討することとします。

表 24 - 学校教育系施設の整備方針

耐震補強が必要な建物については、補強が完了しているものの、耐用年数を超え、又はあと数年で耐用年数を超える建物が多くなってきている。耐用年数に近づいた古い建物は、安全性や機能面の不足、維持管理費や運営費の面で課題が増えてくることとなる。

2060 年には子どもの数が現在の 8 割まで減少する見通し(人口ビジョン)を踏まえて、適正な施設規模を見据えた上で、将来的な施設の複合化や再編の可能性を慎重に検討すると同時に各施設の維持管理の方針を定めていく。

資料：阿久根市公共施設等総合管理計画

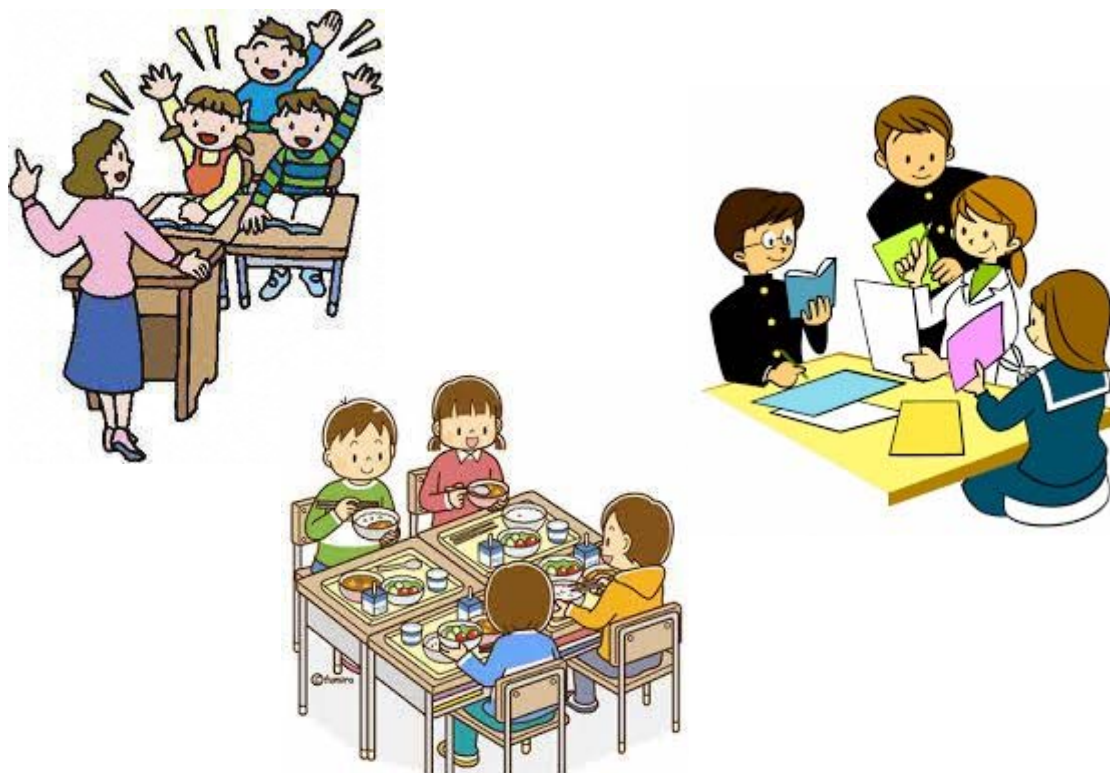
表 25 - 学校の規模によるメリット・デメリット

参考資料	メリット	デメリット
過小規模校 小規模校	○ 生徒と教師の距離が近く、生徒一人一人への理解がより深まる。 ○ 意見や感想を公表できる機会が多くなる。 ○ 生徒の特性に応じたきめ細やかな指導が可能である。 ○ 意見や感想を公表できる機会が多くなる。 ○ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。 ○ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。 ○ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。	○ クラス替えが全部又は一部の学年でできない。 ○ クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。 ○ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。 ○ 集団性が必要な活動に支障が出る。 ○ 専門の免許を有する教諭等による教科指導が困難である。 ○ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。 ○ 人間関係が固定化されている。 ○ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。
大規模校	○ 大人数の生徒の中で多様な考えに触れることができ、切磋琢磨する中で社会性が育成される。 ○ クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる。 ○ グループ学習等の多様な展開を行いやすい。 ○ 教科や部活動等、専門的な立場から指導が受けられる。 ○ 部活動の選択肢が増える。 ○ 学校行事等における生徒の活動が活性化される。	○ 個に応じたきめ細やかな指導を行う上で、行き届かない部分について対策を講じる必要がある。 ○ 教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難であり、子ども一人一人の実態把握に時間がかかる。 ○ 生徒指導面での対応が複雑になりやすい。 ○ 児童生徒一人当りの校舎面積、運動場の面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある。

資料：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月）

- 学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮することが必要です。学校統合を行うことは、児童生徒の通学距離の延長に伴い教育条件を不利にする可能性もあるため、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要があります。

資料：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成 27 年 1 月）



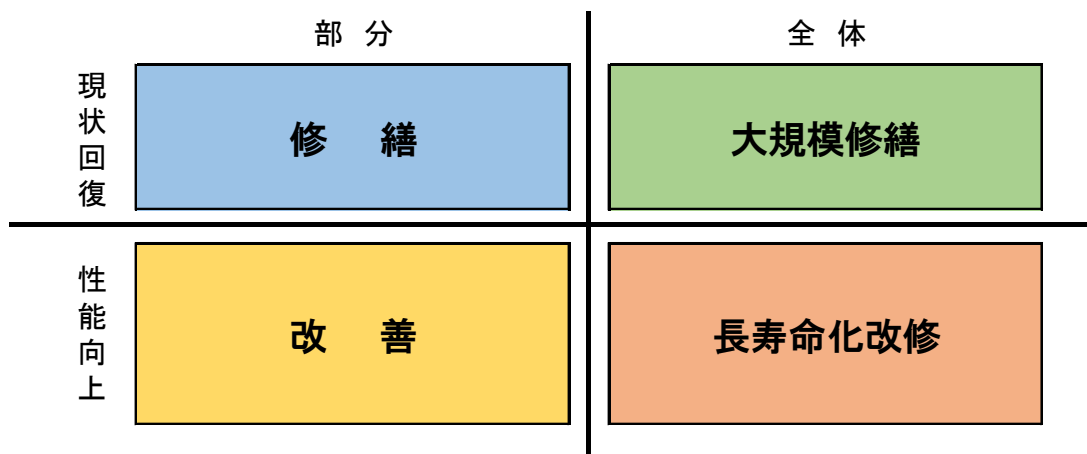
2. 改修等の基本的な方針

本市の学校施設や設備の老朽化，不備などの実態を踏まえ，「学校施設の目指すべき姿」を持続的に実現していくための基本方針を次のように設定します。

1)長寿命化の方針

学校施設の老朽化対策としては，改築^(注1)と改修があります。一般的に改修といっても内容は様々であり，対象は部分なのか全体なのか，また，改修内容は元へ戻すだけなのか，機能や性能を上げるものなのかで，下図 22 の様に 4 つの概念に整理されますが，長寿命化改修は，建物全体を改修し，併せて性能向上を伴うものとなります。

(注1) 改築は，既存の建物を解体して建替えること。



資料：「学校施設の長寿命化改修の手引き」より

図 22 - 改修の概念

長寿命化改修では、耐久性や性能を向上させるために、表 26 のような工事を行います。

表 26 - 長寿命化改修の工事例

耐久性向上	構造躯体の経年劣化を回復するもの	コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等
	耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの	劣化に強い塗装・防水材等の使用
	維持管理や設備更新の容易性を確保するもの	
	水道、電気、ガス管等のライフラインの更新	
性能向上	安全・安心な施設環境を確保するもの	○耐震対策（非構造部材を含む） ○防災機能の強化 ○事故防止・防犯対策 など
	教育環境の質的向上を図るもの	○近年の多様な学習内容・学習形態への対応 ○今後の学校教育や情報化の進展に対応可能な柔軟な計画 ○省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用 ○バリアフリー化 ○木材の活用 など
	地域コミュニティの拠点形成を図るもの	○防災機能の強化 ○バリアフリー化 ○地域住民の利用を考慮した教室等の配置の変更 など

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引き」より

また、改築と長寿命化には、それぞれ表27のようなメリットとデメリットがあります。

表 27 - 改築と長寿命化改修のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
改 築	設計や施工上の制約が少ない ○高層化や地下階の拡大が容易に可能、設計や施工は比較的容易、耐震基準、法規などについては最新のものに对应が容易	○廃棄物が大量に発生する。既存建物の解体と廃棄に費用と時間がかかる ○工事に時間と費用がかかる
長寿命化改修	○工期の短縮、工事費の縮減ができる ○廃棄物が少ない	設計及び施工上の制約が多い ○柱・耐力壁などの既存躯体を利用するため間取りの変更に制約が生じる場合がある。計画には十分な検討が必要

資料：「学校施設の長寿命化改修の手引き」より

これらのことを踏まえ、本市の学校施設を考察すると、実態調査の劣化状況調査で健全度が50点未満の建物は、小学校32棟のうち2棟、中学校23棟のうち6棟となっています。これらの建物を年次的に改築により整備していくと、単年度ごとの建設費が増大し、本市の厳しい財政状況では、対応が困難な状況になると予想されます。

したがって、中長期的な維持管理等に関わるトータルコストの縮減・予算の平準化を実現する必要があることから、改築より工事費が安価で、機能や性能を向上させる長寿命化改修を基本として整備を進めることとします。

ただし、次のような施設の場合は、改築等の検討を行います。

- ・鉄筋コンクリートの劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築したほうが経済的に望ましい施設
- ・コンクリート強度が著しく低い施設（おおむね13.5N/m²以下）
- ・基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設
- ・校地環境の安全性が欠如している施設

これらのような、老朽化が著しい建物や改修が難しい建物については、改築を検討していくこととなりますが、改築までの期間に応急的な補修・修繕を計画的に行うなど、当面の安全性・機能性等の保全を行います。

2) 予防保全の方針

学校施設の老朽化に伴い補修箇所は増加しており、現状での維持管理は、施設の破損や不具合が生じてから補修等を行う「事後保全」が中心となっています。このため、施設の点検を定期的を実施し、児童生徒の安全性上問題がある箇所を優先的に改善することを行っている状況です。

事後保全の問題点としては、補修等の事案が発生してからの対応になり、突発的な事故の発生や補修費用の増加があげられます。このため、施設を常に健全な状況で維持し適正な教育環境を提供するためには、中長期的なメンテナンスによる「予防保全」への転換が求められています。

予防保全を行うことで、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや、改修、日常的な維持管理の費用を平準化し、中長期的なトータルコストを下げる事が可能となります。しかし、本市においては老朽化した建物が多く、直ちに予防保全への転換を図るには、毎年一定程度の費用をかけ、建物を健全な状況に戻す必要があり、財政的にも難しい状況です。

したがって、まずは長寿命化改修した施設の計画的な維持管理を実施していくことを優先しながら予防保全への転換を図りつつ、施設を長く使用するため、適切な維持管理を行っていくこととします。

3)目標使用年数の設定

学校施設の鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は47年となっていますが、これは税務上、減価償却を算定するために設定されたものです。物理的な耐用年数はこれよりも長くなっており、社団法人日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、建築物全体の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、普通品質で50～80年、高品質の場合は80～100年とされています。

これを踏まえ、学校施設の目標使用年数は、公共建築物長寿命化指針で示される70年～80年を基本として設定します。なお、各施設の改築時期は、学校施設全体の事業量について平準化を図る必要があるため、目標使用年数70年～80年を前後することもあります。

また、鉄骨構造物については、技術的な耐用年数の目安はありませんが、鉄材における防錆やボルトの締め付けが維持される限り使用可能と想定し、鉄筋コンクリート造建物と同様とします。

4)改修周期の設定

長寿命化改修した学校施設は、目標年数からすると40年前後使用することができますが、施設を長期的に健全な状態で維持を行い、経年による機能や性能の低下を抑制するために、予防保全的な改修となる大規模改修を20年経過後に行うこととします。

また、長寿命化の対象とならない建築後40年未満の施設のうち、建築年数が20年以上の施設については、大規模改修の周期になっていることから、施設の状態に応じた部分的な改修を計画的に行います。

第4章 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

1. 改修等の整備水準

長寿命化改修に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、「安全面」、「機能面」、「環境面」を確保するための改修を行います。

「安全面」、「機能面」の改修では、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高め、維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の平準化を図り、「環境面」の改修では多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的な要請に応じるための改修を行います。（表 28）

表 28 - 改修工事等における整備内容例

項 目	整 備 内 容
安全面を確保・維持するための改修	○ 外装（屋上防水、外装仕上材、躯体のクラック、鉄筋補修等） ○ 内装（床、壁、間仕切り等） ○ 非構造部材の耐震対策 ○ 防災機能 ○ 防犯対策 ○ 事故防止対策
機能面を確保・維持するための改修	○ 設備（空調、給排水等） ○ ICT設備 ○ バリアフリー対応（段差の解消等） ○ トイレ改修（洋式化、乾式化）
環境面を確保・維持するための改修	○ 断熱性能の向上（壁、開口部等） ○ 遮音性能の向上（壁、開口部等） ○ 設備の高効率化（ICT）化、エアコン設置等）

長寿命化改修では、整備水準を高めるほどコストは高くなりますが、建物性能の向上により建物寿命が延びたり、設備機能の向上により光熱水費の縮減につながります。

整備レベルについては、次ページの表を標準としますが、校舎の状況や改修内容により整備水準を柔軟に変更します。また、ライフサイクルにおけるコストの試算を行い、予算の見通しを踏まえた整備水準の設定を行います。

整備レベル

部位		高				低	
外部仕上げ	屋根・屋上	アスファルト防水 (保護材・断熱材敷設)	シート防水 (保護材・断熱材敷設) アスファルト防水 (保護材)	シート防水 (断熱無し)		トップコート塗替	
	外壁	フッ素系塗料	シリコン系塗料	ウレタン系塗料		アクリル系塗料	
		外断熱	内断熱			断熱無し	
	外部開口部	サッシ交換 (ペアガラス等)	サッシ交換 (強化ガラス)	既存サッシ 開閉調整程度 強化ガラス交換		シーリング打替え 開閉調整程度	
	バリアフリー化	手摺・スロープ設置				既存のまま	
		段差解消				既存のまま	
		手摺等のステンレス化			手摺の亜鉛メッキ化	既存の再塗装	
		エレベーター設置	設置しない				
		点字ブロック	設置しない				
	その他	日射抑制(庇等)	設置しない				
内部仕上	内部仕上	内装の撤去・更新 木質化			床補修 壁・天井塗替え (部分補修)	既存のまま	
		黒板・ロッカー等更新			黒板再利用 ロッカー等更新		

部位		高	低		
電気設備	受変電	太陽光発電	通常受電		
	照明器具	LED 照明に交換 昼光制御センサー付	L E D照明に交換 センサー無し		
機械設備	給水排水設備	給水設備改修			既存補修
	衛生設備	トイレ内装の撤去・更新	内装の撤去・更新	床補修 壁・天井塗替え	既存のまま
		洗浄機能付き便座	洋式化		既存のまま
		節水型便器 小便器(センサー)	節水型		一般型
	空調設備	教室空調機設置 換気扇設置	天井扇・換気扇設置		設置無し

部位		高	低
防災	耐震	非構造部材の耐震化	

2. 維持管理の項目・手法等

1) 維持管理の項目

維持管理における点検項目は、劣化状況調査票で掲載した項目を点検項目と設定し、屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備を下表のように日常的、定期的及び臨時的な点検を行い、建物の劣化状況を詳細に把握し、より早急に異状に気付くことで、予防保全による維持管理を推進します。(表 29)

表 29 - 維持管理のための点検

点検分野	項 目	内容と点検方法等	期 間	点 検 者
日常的な 維持管理の ための点検	清 掃	○ 汚れの除去及び汚予防により仕上げ材を保護し、快適な環境に保つための作業	毎日	各学校
	保 守	○ 点検結果に基づき、建築物等の機能の回復又は危険防止のための消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業	毎日	各学校
	日常点検	○ 目視あるいは触るなどの簡易な方法により、巡回しながら日常的に行う点検 ○ 機器及び設備について、異常の有無や兆候の発見	毎月	各学校
定期的な 維持管理の ための点検	自主点検	○ 機器及び設備の破損や腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全計画を作成	1 年	教 育 委員会
	定期点検	○ 自主点検では確認できない箇所や、法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検 ○ 資格又は特別な専門的知識を有する者が定期的に行う点検	建築物 3 年 設備等 2 年	教 育 委員会
臨時的な 維持管理の ための点検	臨時点検	○ 日常、定期点検以外に行う臨時的な点検 ○ 建築物等の、損傷、変形、腐食、異臭他の異常の有無を調査し、必要な措置を検討する。	随時	各学校

2) 点検・評価結果の蓄積

的確な予防保全に日常的に取り組みながら、日常的あるいは定期的な点検により老朽化の状況を評価・把握します。その点検・評価結果と改修履歴をデータベース化し、計画的に改修計画が行えるようにデータの蓄積を図ります。

第5章 長寿命化の実施計画

1. 施設評価及び優先順位

1) 施設評価

延床面積 200 m²以上の小学校 32 棟，中学校 23 棟の合計 55 棟の建物に対して行った劣化状況評価の健全度で，劣化等が進み，健全度が 50 点未満となっている建物 8 棟について，健全度が低いほうから並べると次のようになっています。（表 30）

表 30 - 建物健全度 50 点未満の建物

順位	学 校 名	建物用途	棟番号	構 造	階数 (階)	延床面積 (m ²)	築年数 (年)	健全度 (点)
1	三笠中学校	校舎西	001	RC造	2	933	50	31
2	阿久根小学校	普通教室棟	020	RC造	3	1048	44	31
3	阿久根中学校	特別教室棟	009	RC造	2	563	52	40
4	阿久根中学校	特別教室棟	001	RC造	2	730	51	40
5	西目小学校	普通教室棟	002-1	RC造	2	616	50	40
6	阿久根中学校	管理棟	023	RC造	2	816	41	40
7	大川中学校	校舎	016	RC造	2	832	42	43
8	鶴川内中学校	管理棟	010	RC造	2	864	40	45

2) 改修等の優先順位

経過年数が健全度に影響することから，改修等を行う建物は，基本的には現段階で健全度の低い建物から順次行い，その中で，健全度 40 点未満の建物を優先して整備を進めます。

また，健全度が 40 点を超える建物については，今後の再編計画の検討結果を見据えながら実施します。

改築又は長寿命化改修を実施するまでには期間の猶予がある建物のうち，評価項目の一つでも D 判定があり緊急性を要する建物については，部位別改修を行います。

2. ライフサイクルコストの算定

長寿命化改修を実施しない場合と実施した場合、それぞれについて、建設時点から次の建替えまでに要するコストについて比較・検討するため、現在ある学校施設を今後も保有し続け、改修を行いながら耐用年数経過後に現在と同じ規模で改築を行うとした場合(事後保全型の維持管理)と、適切な時期に長寿命化改修を行い、計画的に施設の長寿命化を図った場合(長寿命化型の維持管理)について、国のライフサイクルコスト(以下、LCC)算出の考え方にに基づき算出します。

LCCとは、建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコスト(費用)の総計のこと。

○長寿命化型改善を実施しない場合⇒コストは少ないが、使用年数も短い

○長寿命化型改善を実施した場合 ⇒コストは高いが、使用年数も長い

校舎、体育館・武道館、その他の施設について、下表の単価設定及び試算条件に基づき行っています。(表 31)

表 31 - 改築単価の設定根拠税抜

校舎 国交省・建築着工統計調査より (別途計算)	平成 24 年度から平成 28 年度までの鹿児島県の鉄筋コンクリート造の学校の校舎 240,000 円/㎡
体育館・武道館 本市実績	平成 16 年三笠中学校屋内運動場改築工事 247,367 千円(工事費) ÷ 1089 ㎡(延床面積) ÷ 1.05(消費税) = 216,334 円/㎡ 物価変動による補正 216,334 円 × 1.107 = 239,481 円/㎡ 改め 240,000 円/㎡
その他 本市実績	平成 12 年度脇本小学校校舎解体及び倉庫新築工事 3,675 千円(工事費) ÷ 40 ㎡(延床面積) ÷ 1.05(消費税) = 87,500 円/㎡ 物価変動による補正 87,500 円 × 1.099 = 96,163 円/㎡ 改め 97,000 円/㎡

文部科学省の改修比率算定表を参考として、長寿命化改修単価は改築単価の60%、大規模改造単価は25%と設定し、各施設の試算のための単価は下表のとおりとします。(表32)

表32 - 試算のための単価設定

	校舎		体育館・武道館		その他	
	割合	設定単価	割合	設定単価	割合	設定単価
改築	100.0%	240,000円/㎡	100.0%	240,000円/㎡	100.0%	97,000円/㎡
長寿命化改修	60.0%	144,000円/㎡	60.0%	144,000円/㎡	60.0%	58,000円/㎡
大規模改良	25.0%	60,000円/㎡	25.0%	60,000円/㎡	25.0%	24,300円/㎡

税抜

表33 - コスト試算条件

	事後保全型	長寿命化型
基準年度	平成29年度 試算期間；基準年度の翌年度から40年間	
改 築	50年	長寿命化80年(60年+20年)
長寿命化改修	—	45年
大規模改造	20年	20年
部位修繕	—	D評価；5年以内 C評価；10年以内

前提条件に基づき、学校施設の長寿命化計画に係る解説書（平成29年3月）付属エクセルソフトにより、40年間の事後保全型と長寿命化型の維持管理コストを算出しました。

事後保全型の維持管理を行った場合、40年間の累計で163億円の費用が発生し、単純平均で年間約4.0億円が必要となります。

一方、長寿命化型で維持管理を行った場合、40年間の累計は130億円となり、事後保全型よりも33億円の費用の縮減を図ることができます。年間にすると3.25億円となり、事後保全型よりも約0.75億円の縮減となります。

また、事後保全型は、前半の20年間は年間5億円以上が必要となりますが、後半の10年間は年間約2億円となります。長寿命化型は、40年間の平均で約3億円と事後保全型と比較すると費用の平準化を図ることができます。（表34、図23、24）

以上のことから、事後保全型の維持管理から、長寿命化型の維持管理に移行することで、コストの削減と平準化を図ることができます。さらに、計画的に点検を行うことにより、学校施設のより一層の安全を確保することができます。

表34 - 維持管理コストの結果比較

	平成30年 ～39年	平成40年 ～49年	平成50年 ～59年	平成60年 ～69年	40年間合計
事後保全型	53億円	51億円	38億円	21億円	163億円
長寿命化型	37億円	29億円	32億円	32億円	130億円
差 額	▲16億円	▲22億円	▲6億円	11億円	▲33億円

図 23 - 維持管理コスト（改築の場合）

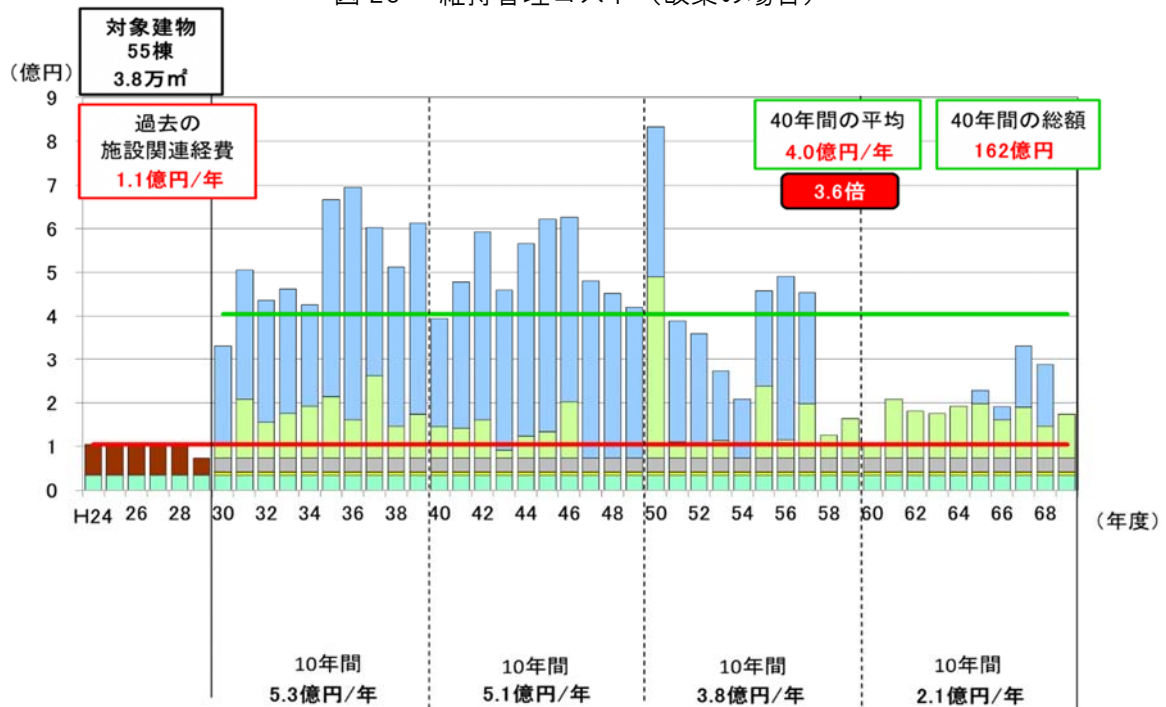
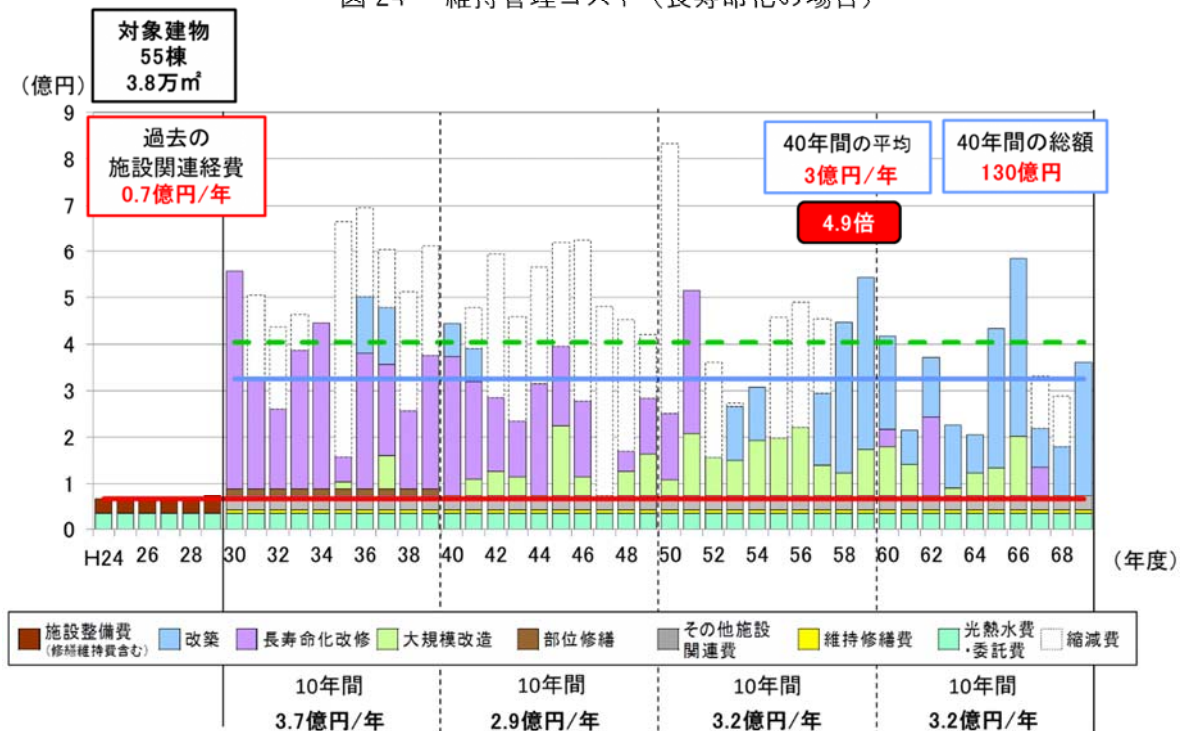


図 24 - 維持管理コスト（長寿命化の場合）



H30～H39年までのコスト算出の考え方

工種	内容
改築	平成30年の時点で改築及び長寿命化改修の実施年数(前項「表-コスト試算条件」中の実施年数)より古い建物は、今後10年以内にそれらを実施するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
長寿命化	平成30年の時点でC評価の部位:今後10年以内に修繕するものとし、該当コストの10分の1の金額を10年間計上
部位修繕	平成30年の時点でD評価の部位:今後5年以内に修繕するものとし、該当コストの5分の1の金額を5年間計上

※以上の内容は付属エクセルソフトのプログラムで設定されている

3. 事業計画策定

1) 今後 10 年間の事業計画

直近の 10 年間で、小学校 4 棟、中学校 5 棟の長寿命化を計画し、小学校 1 棟、中学校 1 棟の改築を計画しています。平成 30 年度、平成 31 年度は 1 棟当たり 2 年間で改修し、31 年度以降は 1 棟当たり 3 年間で改修を実施します。1～2 年目に耐力度調査、実施設計を行い、3 年目に改修を行います。

平成 30 年度、平成 31 年度に阿久根小学校 20 号棟、三笠中学校 1 号棟の長寿命化改修工事を行い、その後順次、阿久根中学校 9 号棟、阿久根中学校 1 号棟、西目小学校 2-1 号棟、阿久根中学校 23 号棟、阿久根中学校 15 号棟、大川小学校 2 号棟、10 号棟の長寿命化改修を実施します。また、コンクリート圧縮強度が 13.5 N/m^2 以下となっている、脇本小学校 7 号棟、三笠中学校 2 号棟は改築を計画しています。

次ページ案のように、直近 10 年間の長寿命化改修、改築の総事業費は、その他の施設整備費、維持費などを含めて 22 億円が見込まれます。これらの学校施設は、改修後 40 年の目標年数がありますが、経年による機能低下を抑制するために予防保全的な大規模改修を 20 年経過後に行うこととします。

また、長寿命化の対象にならない建築後 40 年未満の学校施設のうち、建築年数が 20 年以上の施設についても、大規模改修の周期になっていることから、施設の状態に応じた部分的な改修を計画的に行います。学校施設の劣化状況や、人口の推移などを予測しながら、改築を含めた学校施設の維持管理を計画的に行います。

直近10年間の工事費内訳〔長寿命化型〕

No.	学校名	建物名	棟番号	工事計画〔工事費(千円)〕										
				工種	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)	平成35年 (2023年)	平成36年 (2024年)	平成37年 (2025年)	平成38年 (2026年)	平成39年 (2027年)
小 学 校	阿久根小学校	校舎①(普通教室棟)	019											
		校舎②(普通教室棟)	020	長寿命化	10,270	181,003								
		校舎③(管理棟)	022											
		校舎④(特別教室)	024											
		屋内運動場	028											
		校舎⑥(普通教室棟)	036											
	大川小学校	校舎①(教室棟)	002-1	長寿命化								2,900	6,563	114,317
		校舎①(教室棟)	010-1	長寿命化									2,900	
		校舎②(管理棟)、渡り廊下	017(017,017-2)											
		校舎⑤(講堂)	026											
	西目小学校	体育館(屋内運動場)	001											
		校舎①(普通教室・特別教室・W.C)、渡り廊下、倉庫	002(002-1,002-2,002-3)	長寿命化				2,900	4,653	114,158				
		校舎②(普通教室・音楽室)	012											
		校舎③(特別教室)	014											
	山下小学校	体育館(屋内運動場)	010											
		校舎①(普通教室・管理棟)	012											
		校舎②(家庭科室・図工室・パソコン室・資料室)	016											
	鶴川内小学校	校舎①(理科室・家庭科室・音楽室・パソコン室・資料室・更衣室)	007(007-1,007-2,007-3,007-4)											
		体育館(屋内運動場)	008											
		校舎②(普通教室・管理棟)	011											
	田代小学校	体育館(屋内運動場)	009											
		校舎②(普通教室)	010											
	折多小学校	校舎①(普通教室棟)	010											
		体育館(屋内運動場・地域学校連携施設)	013(013,013-2)											
	尾崎小学校	校舎②(特別教室棟)	017											
		体育館(屋内運動場)	009											
		校舎①(普通教室棟)	010											
	臨本小学校	校舎②(特別教室棟)	011											
		校舎①(特別教室・普通教室)	007(007-1,007-2)	改築										2,900
		校舎①(特別教室・普通教室)	007(007-1,007-3)											
		体育館(屋内運動場)	018											
		校舎②(普通教室・W.C)	023(023,023-1)											
中 学 校	阿久根中学校	校舎①(特別教室)	001	長寿命化			2,900	5,108	120,632					
		校舎②(特別教室)	009	長寿命化		2,900	4,098	94,179						
		校舎③(普通教室)	015	長寿命化						3,000	6,504	155,818		
		校舎④(管理棟)、渡り廊下	023(023,023-1)	長寿命化					2,900	5,108	145,522			
		校舎⑤(普通教室)	024											
		校舎⑥(特別教室)	027											
		柔剣道場	031											
		体育館(屋内運動場)	032											
	大川中学校	校舎①(普通教室・管理棟・W.C)	016											
		校舎②(教室)	017											
		校舎③(特別教室)	018											
		柔剣道場	020											
		体育館(屋内運動場・地域学校連携施設)	021(021,021-2)											
	鶴川内中学校	体育館(屋内運動場)	009											
		校舎①(管理棟)	010											
		校舎②(特別教室)	012											
		校舎③(特別教室)	015											
	三笠中学校	校舎①(普通教室・特別教室・管理棟)	001	長寿命化	8,729	162,787								
		校舎②(普通教室)	002	改築							2,900	21,343	149,646	133,024
		校舎③(特別教室)	019											
		柔剣道場	020											
		校舎④(特別教室)	021											
		体育館(屋内運動場)	028											

	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)	平成35年 (2023年)	平成36年 (2024年)	平成37年 (2025年)	平成38年 (2026年)	平成39年 (2027年)
A:工事費(千円)	18,999	348,690	6,998	102,187	128,185	122,266	154,826	180,061	159,109	250,241
Aの総額(千円)	1,469,662									
B:その他施設整備(千円)	31,457	31,457	31,457	31,457	31,457	31,457	31,457	31,457	31,457	31,457
C:維持修繕費(千円)	7,766	7,766	7,766	7,766	7,766	7,766	7,766	7,766	7,766	7,766
D:光熱水費・委託費(千円)	34,340	34,340	34,340	34,340	34,340	34,340	34,340	34,340	34,340	34,340
A+B+C+D(千円)	92,562	420,253	80,561	175,750	201,748	195,829	228,489	253,624	232,672	323,804
A+B+C+Dの総額(千円)	2,205,292									

※その他施設整備費、維持修繕費、光熱水費・委託費は過去5年間(H24～H28)の平均の金額としている。

2)事業推進のための財源

学校施設の改造，改修，改築を支援するため，下表のように国では「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき，公立学校施設の整備に関する補助事業を定め，支援を行っています。学校施設の整備に当たっては，これらの補助事業を活用しながら必要な対応に取り組んでいきます。（表 35）

表 35 - 国庫補助関係

項 目	大規模改造(老朽)事業	長寿命化改良事業	改 築 事 業
趣 旨	○文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の名称の一つであり，大規模な改修を行う事業 ○経年により，通常発生する学校建物の損耗，機能低下に対する復旧措置等	○文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の名称の一つであり，長寿命化を目的とした改修を行う事業 ○建物の耐久性を高めるとともに，現代の社会的要請に応じた施設への改修	○文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業の名称の一つであり，改築を行う事業 ○構造上危険な状態にある建物や，教育を行うのに著しく不適当な建物で特別の事情があるものの改築
交付金算定割合	33.3%	33.3%	33.3% 過疎地域自立促進特別措置法に該当する場合 50.0%
地方財政措置	な し	40.0%	40.0%
実質的な地方負担	66.7%	26.7%	26.7%
上 限 額	2 億円	な し	な し
下 限 額	7,000 万円	7,000 万円	な し
補助要件	○建築後20年以上経過したもの ○外部及び内部の両方を同時に全面的に改造するもの	○耐力度調査の結果，基準点以下となったもの	○危険建物の改築 耐力度調査の結果，基準点以下となったもの ○不適格建物の改築 Is値がおおむね0.3に満たないもの，又は保有水平耐力に係る指標（q）の値がおおむね0.5に満たないもの

資料：学校施設の長寿命化改修の手引き(79P)

第6章 長寿命化計画の継続的運営方針

1. 情報基盤の整備と活用

1) 施設カルテ及び建物目視調査票の作成

本計画を策定するに当たって収集した学校施設等の基礎資料や、屋根・屋上、外壁、内部等の建物目視調査結果を、表36の構成で施設カルテとして作成しています。

表36 - 施設カルテの構成

《学校施設別》

図面等	施設全景写真，位置図，配置図
施設状況	学校種別，所管課，所在地，延床面積，校地面積，避難場所指定・避難場所収容可能人員，施設保有状況，土地保有状況，複合施設区分
運営情報	運営方法，学校規模(規模分類，児童・生徒数，学級数)
コスト状況	年度別経常経費(施設整備費，光熱水費，修繕費，委託費)

《棟別》

基本情報	施設名，建物名，調査番号・棟番号，学校種別，建物用途，建築年度・築年数，構造，階数，延床面積，耐震基準・耐震診断・耐震補強
設備情報	生活環境(トイレのドライ化，木質化)，省エネ化(太陽光発電，屋上緑化)，バリアフリー(エレベーター，多目的トイレ，点字ブロック，手すり，スロープ)
改善履歴	年度，種別，工事名称，費用
外部評価表	劣化状況(屋上・屋根，屋上金物，外壁，軒・バルコニー，外部建具，外部階段)，劣化状況部位写真
内部評価表	劣化状況(内部床，内部壁，内部天井，内部建具，内部階段，トイレ)，劣化状況部位写真

2) データベース及び簡易マニュアルの作成

施設カルテの情報は、データベース化し、パソコン上で閲覧でき、情報の一元化，共有化，継続化を図れるようにし、職員の誰もが簡単に操作できる簡易マニュアルを作成します。

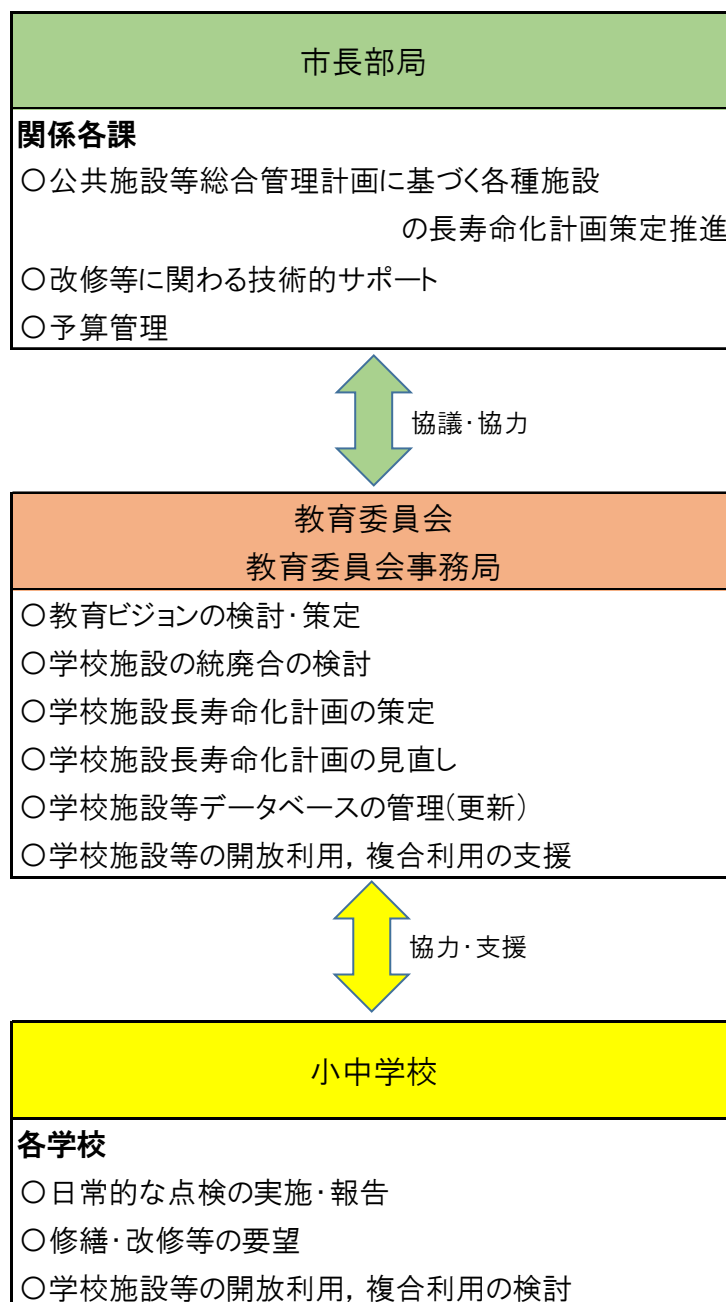
3) データベースの活用

管理データベースは、今後の維持管理の効率化や最適化を図るとともに、改築や改修計画等の基礎的データとして、長期にわたり活用していきます。

2. 推進体制等の整備

学校施設等長寿命化計画に基づいて、各小中学校と協力しながら効率的・継続的に維持管理を行い、必要な改修に取り組んでいくことが必要です。ただし、他の公共施設の長寿命化計画との関係や財政の状況、改修の検討に必要な技術的支援、学校の開放利用や複合利用の検討、学校施設の統廃合など、担当部署のみで対応することが困難な課題があり、市として統一的な考え方を持った上で推進していく必要があります。したがって、長寿命化を確実に実施するため、関係部署との協力・連携をより一層図り、学校施設等の長寿命化を推進する体制を充実させていきます。（図25）

図 25 - 学校施設長寿命化の推進体制



3. フォローアップ

フォローアップとして、PDCA サイクルを確立し、計画に基づき適切な改修や維持管理を行うだけではなく、常に施設の現状を的確に把握し、問題点を検証・改善するとともに、計画の進捗状況や目標達成状況を正確に把握していきます。また、計画期間の中間年である5年を目安に計画の見直しを行います。

PDCA サイクル

- 施設の状況を把握した上で、それを踏まえた実施計画を策定（Plan）
- 計画に基づく適切な改修や日常的な維持管理を実施（Do）
- 整備による効果を検証・評価し、整備手法等の改善点の課題を整理（Check）
- 次期計画に必要な改善を反映（Act）

